

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
1. 日本ブランドの作り上げと発信		(1) オールジャパン体制による連携の強化・拡大	1	<p>・新たに官邸において開催されることとされた「国際広報強化連絡会議」において、国際広報の重要課題の一つとしてビジット・ジャパンを取り上げ、各府省庁の広報機会、コンテンツ等を共有し、政府一体となって訪日の魅力を海外に発信する。</p>	<p>&lt;国土交通省・内閣官房&gt;                      ・国際広報強化連絡会議、ビジットジャパン・クールジャパン合同ワーキンググループを平成25年9月19日に開催。                      ・その際に共有された観光庁のPR映像「DISCOVER the SPIRIT of JAPAN」や内閣官房作成の国際広報映像を各種イベントにおいて省庁横断的に活用。                      ・また、「対外広報戦略企画チーム」において、海外に発信すべき広報コンテンツのパッケージとして「WE ARE "TOMODACHI"」サイトを開設。                      ・さらに、外国要人の訪日に際して、東京に加え地方へ訪問して頂き、各地の魅力や「おもてなし」を対外的に発信する取組を実施。                      ・平成26年度も引き続き、各府省庁の広報機会、コンテンツ等を共有し、政府一体となって日本の魅力を海外に発信。</p>	内閣官房 外務省 各府省庁 観光庁
			2	<p>・観光庁が、関係省庁・関係機関（日本政府観光局（JNTO）、日本貿易振興機構（JETRO）、国際交流基金、自治体国際化協会等）と連携して、「ビジット・ジャパン」、「クールジャパン」、日本食の海外展開、テレビ番組・映画等の海外展開、日本文化の海外紹介、日本語の普及等を含めた日本ブランドの発信について、政府一体的に取り組む体制を今夏までに構築し、関連するイベント・カレンダーの共有等を通じて、共同・連携事業の計画を作成し、実施する。</p>	<p>&lt;知財事務局&gt;                      ・定期的（概ね3ヶ月ごと）にクールジャパン推進会議関係府省連絡会議を開催し、クールジャパンのアクションプランの実施状況について確認してきている。次回のフォローアップは4月を予定。また、アクションプランの実施カレンダーについても適宜更新。</p> <p>&lt;総務省&gt;                      ・平成24年度補正予算において、ローカライズ支援（経産省と共同事業）を実施。平成26年2月までに1,570件を採択。（但し、プロモーション支援の採択件数も含む。）                      ・平成24年度補正予算において、国際共同製作支援（総務省単独事業）を実施。7月までに72事業企画を採択し、今年度末までに放送、効果検証を実施。                      ・平成25年8月に放送コンテンツの海外展開をサポートする横断的組織として、「一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ（ビージェイ）」が設立。                      ・平成25年11月20日及び12月5日に、日本政府観光局（JNTO）及び一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）との意見交換会に出席し、映像コンテンツを活用した訪日プロモーションについて意見交換を実施。                      ・平成26年3月24日に、株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）と一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）との両機構が、日本の魅力あるコンテンツ及びこれに関する事業分野の海外展開等の促進に向け、業務連携に関する覚書を締結。                      ・平成25年度補正予算において、放送コンテンツ海外展開の促進のため、周辺産業との連携等による新たなビジネスモデルの構築、地域の活性化などを目的とした放送コンテンツを製作し、継続的に発信するためのモデル事業を実施。</p> <p>（予算）放送コンテンツ海外展開強化促進モデル事業 21億円</p> <p>&lt;外務省&gt;                      ・オールジャパン訪日プロモーション事業として、在外公館及び観光庁、国際観光振興機構が連携して旅行博、観光展への出展等を実施。（今年度は57件を予定。）また、国際交流基金もこれに連携協力し、ジャパンウィーク（韓国）、Japan Expo and Matsuri in Sydney 2013（豪州）、FITUR（スペイン）等のイベントにおいて、日本語学習体験や食文化等日本文化紹介事業を実施。</p>	国土交通省 内閣官房 総務省 外務省 文化庁 農林水産省 経済産業省 観光庁

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
					<p>(予算)国際交流基金運営費交付金 124.4億円の内数</p> <p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在外公館との連携により、海外30市場にて計57件の出展事業やイベントを実施。</li> <li>例えば、タイでは、在タイ日本国大使館と連携し、観光ビザの免除措置を契機に個人旅行者に特化した「Visit Japan FIT 旅行フェア」並びにセミナー・商談会を開催。訪日旅行商品販売数620件、来場者数約38,000名の実績。</li> <li>農水省と連携し、国際放送を活用した日本食の魅力発信にあわせて、訪日プロモーション映像をCMで流すことにより訪日旅行を促進。今後も、関連するイベント・カレンダーの共有等を通じて、共同・連携事業の計画を作成し、実施予定。</li> <li>職員に対し、各自の名刺を挟んで使用する「Visit Japan Card」(三種類合計13,500枚作成)を配付、9月4～6日に東京で開催された第8回APEC交通大臣会合において、大臣以下職員が「Visit Japan Card」を活用し、情報提供を行った。(上記大臣会合や海外出張等でこれまでに約6,500枚を活用。)</li> <li>ビジット・ジャパン事業重点市場における在外公館等に勤務する国交アタッシェを中心に、カード(約6,500枚)を送付した。現地にて活用されているところ。</li> <li>デザインや盛り込む情報を見直した上で、カードの増刷(枚数等調整中)を行い、引き続き国際会議や海外出張等の機会にカードを活用していく。</li> <li>シンガポール、上海、台湾、ベトナムで放送されている「恋する北海道」において、2月から北海道産食品等の情報とあわせ北海道の観光情報を放送関係者と連携して海外に発信。</li> <li>2月中旬より北海道産品の安全・安心さを情報発信するテレビショッピング放送を開始、2月末からはJNTOサイトにて、北海道観光の魅力向上(海外おみやげ宅配)に関する情報発信。</li> <li>2月末からシンガポールで開催のNATASIにおいて、北海道観光の魅力向上(海外おみやげ宅配)に関する情報発信を実施。</li> </ul> <p>(予算)戦略的訪日拡大プランの推進 12億円の内数  (予算)訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業) 49億円の内数  (予算)北海道産農水産品等の国際展開促進調査 0.3億円の内数</p>	
			3	<p>・観光庁、日本政府観光局(JNTO)、経済産業省、日本貿易振興機構(JETRO)は、訪日外国人増加を目的とした、4者の「ビジット・ジャパン」、「クールジャパン」及び「インベスト・ジャパン」に関する取組について、共同行動計画を年内早期に定め、それに沿って具体的な連携を進める。</p>	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年6月20日に、観光庁、経済産業省、JNTO、JETROの4者により、訪日外国人増加に向けた共同行動計画を策定。定期的な4者会合を実施し、イベントカレンダーを共有すること等により、旅行博等における連携を図った。今後も、共同行動計画に沿って具体的な連携を進める。</li> </ul> <p>(予算)戦略的訪日拡大プランの推進 12億円の内数  (予算)訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業) 49億円の内数</p>	<p>経済産業省 観光庁</p>
			4	<p>・主要国との間で政府ハイレベルでの観光に関する政策対話を定期的開催するなど観光分野における二国間関係の強化を図る。</p>	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回日韓地方観光交流サミット(平成25年9月)実施。</li> <li>第5回日越観光協力委員会(平成25年11月)開催。</li> <li>インドにおいて平成26年1月21日官民フォーラム、エキスポ、同年1月22日インド観光省と「日印覚書」の署名を実施。</li> </ul> <p>引き続き、主要国との間で観光分野における二国間関係の強化を図る。</p>	<p>外務省 観光庁</p>

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
		(2)クールジャパンと一体となった日本ブランドの発信	5	<p>○日本関連コンテンツのローカライズ・プロモーション支援、テレビ番組の国際共同制作、新たに創設予定の株式会社海外需要開拓支援機構(仮称)等を通じた、海外のテレビ番組枠の確保、海外で日本関連コンテンツの放送等を行ういわゆる「ジャパン・チャンネル」への支援、いわゆる「ジャパンモール」の海外展開への支援等により、関係省庁(観光庁、経済産業省、総務省等)と民間企業が連携し、またODAも活用し、日本ブランド向上及び観光促進に資する関連コンテンツの継続的海外発信を促進する。</p>	<p>&lt;総務省&gt;                      ・平成24年度補正予算において、ローカライズ支援(経産省と共同事業)を実施。平成26年2月までに1,570件を採択。(但し、プロモーション支援の採択件数も含む。)                      ・平成24年度補正予算において、国際共同製作支援(総務省単独事業)を実施。7月までに72事業企画を採択し、今年度末までに放送、効果検証を実施。                      ・平成25年8月に放送コンテンツの海外展開をサポートする横断的組織として、「一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ(ビージェイ))」が設立。                      ・平成25年11月20日及び12月5日に、日本政府観光局(JNTO)及び一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)との意見交換会に出席し、映像コンテンツを活用した訪日プロモーションについて意見交換を実施。                      ・平成26年3月24日に、株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)と一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)との両機構が、日本の魅力あるコンテンツ及びこれに関する事業分野の海外展開等の促進に向け、業務連携に関する覚書を締結。                      ・平成25年度補正予算において、放送コンテンツ海外展開の促進のため、周辺産業との連携等による新たなビジネスモデルの構築、地域の活性化などを目的とした放送コンテンツを製作し、継続的に発信するためのモデル事業を実施。</p> <p>(予算)放送コンテンツ海外展開強化促進モデル事業 21億円(再掲)</p> <p>&lt;外務省&gt;                      ・国際交流基金文化芸術交流事業の一環として、商業ベースで日本のテレビ番組が放送されにくい国において、『ハングリート』等のアニメや『アスコマーチ』等のドラマといった魅力的な日本のテレビ番組を海外の放送機関を通じてテレビ放映することにより、日本文化を広く海外一般の人々に紹介。また、ODAスキームとして、開発途上国の要請に応じ、当該国の教育・人材育成と対日理解促進等を目的としてTV番組ソフトを購入する資金を供与。</p> <p>(予算)国際交流基金運営費交付金の124.4億円の内数(再掲)                      (予算)政府開発援助経済開発等援助費の内数</p> <p>&lt;経済産業省&gt;                      ・平成24年度補正予算によるコンテンツ海外展開等促進事業(ローカライズ、プロモーション支援)を実施しているところ。本年2月末時点において、申請件数は2,564件、採択件数は1,570件。                      ・平成25年11月より(株)海外需要開拓支援機構が発足し、本格的に営業を開始。</p> <p>(予算)クールジャパンの戦略的な推進 300億円(平成26年度財政投融資計画額)</p> <p>&lt;国土交通省&gt;                      ・平成25年11月20日及び12月5日に、一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)及び日本政府観光局(JNTO)との意見交換会に出席し、映像コンテンツを活用した訪日プロモーションについて意見交換を実施。                      ・平成26年2月20日に、コンテンツの海外展開に関する山本大臣主催懇談会に出席。                      ・海外のテレビ局招請による観光地紹介番組の制作・放映等の訪日プロモーションを実施。                      ・引き続き、日本ブランド向上及び観光促進に資する関連コンテンツの継続的海外発信を促進する。</p> <p>(予算)戦略的訪日拡大プランの推進 12億円の内数                      (予算)訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業) 49億円の内数</p>	<p>内閣官房                      総務省                      経済産業省                      外務省                      各府省庁                      観光庁</p>

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
			6	・コンテンツ等の国内イベントの機会におけるメディア及びバイヤー招請事業の重点的な実施、イベントの集中的な開催、対象層の興味・関心を踏まえた海外への効果的な情報発信等による関係省庁と民間企業の連携を通じ、国内に外国人観光客を呼び込むクールジャパン観光を推進する。	<p>&lt;経済産業省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コ・フェスタにおいて、バイヤー及びインフルエンサーの招請を実施。加えて、関係省庁と連携し、留学生を活用した情報発信を実施。平成26年度も同様の取組を実施予定。</li> </ul> <p>(予算)コンテンツ産業強化対策支援事業 7億円の内数</p> <p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年12月9日にクールジャパン推進会議関係府省連絡会議(第6回)、12月20日にクールジャパンアドバイザーボード(第1回)に参加し、クールジャパン観光を推進するための取組みを実施。今後も、平成24年度から続いて民間企業との連携による「官民連携事業」を実施予定。</li> <li>・関係省庁と民間企業の連携を通じ、国内に外国人観光客を呼び込むクールジャパン観光を推進する。</li> <li>・平成26年度「官民連携事業」からは、事業アイデアを幅広く公募することとし、2月13日から28日まで公募を実施。今後その中から効果的な事業アイデアを選定し、選定した事業アイデアを実施するための企画競争を行う予定。</li> </ul>	経済産業省 観光庁
			7	・国際展開されたクールジャパン・コンテンツの海外での浸透力・持続力を高めるために、在外公館を中核とした現地におけるオールジャパンの体制を構築・強化し、海外において日本の産業や文化を呼び込む力を強化する。具体的には、現時点で11ヶ国13都市に設置されているクールジャパン支援現地タスクフォース(各府省の要望を勘案しながら今後増加を計画)をこれまで以上に活用し、タスクフォースがない国・地域においては、公邸の利用、海外メディアへの発信等を通じて支援を行う。	<p>&lt;外務省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クールジャパン支援現地タスクフォースの意見も踏まえ平成25年度から「日本ブランド発信事業」を実施。タンザニアでは、交通安全をテーマとした楽曲及びプロモーション映像を通じ、「ANZEN」という日本の価値観を発信。また広州では、アニメコンテンツの更なる普及を目指して「広東日本ブランド展」での日本企業の出展に合わせ、日本の「声優業」に関する講演を実施。平成26年度も引き続き現地タスクフォースや在外公館を活用し、「日本ブランド発信事業」による発信を実施。</li> </ul> <p>(予算)日本ブランド発信事業経費 0.4億円</p>	外務省
			8	・青少年の国際交流を推進することにより、将来の親日層形成や訪日外国人旅行者の増加を図るとともに、我が国の強みや魅力、日本的な価値への国際理解を増進させる。こうした取組の一つとして、既に平成25年3月から実施中の「JENESYS2.0」及び「KAKEHASHI Project -The Bridge for Tomorrow-」によって、アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流事業を推進していく。また、平成27年にボーイスカウトの世界大会「第23回世界スカウトジャンボリー」、本年夏にはその事前大会である「第16回日本ジャンボリー」が日本において開催される予定であり、それらを契機として、海外の青少年が日本の青少年と一定期間寝食を共にしながら、自然体験・スポーツ体験等の様々な体験活動を行うなどの青少年の国際交流事業をより一層推進する。	<p>&lt;外務省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「JENESYS2.0」及び「KAKEHASHI Project -The Bridge for Tomorrow-」において35000人規模の青少年交流を実施中。</li> </ul> <p>&lt;文部科学省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年7月31日～8月8日にかけて、(公財)ボーイスカウト日本連盟の主催により、海外及び日本の青少年約14,000人(海外からの参加者は約1,400人)が山口県きらら浜に集い、「第16回日本ジャンボリー」が開催。今後、これを契機として青少年の国際交流事業をより一層推進。</li> </ul> <p>(予算)青少年の国際交流の推進 1.5億円</p>	文部科学省 外務省
			9	・国宝、重要文化財の呼称も含めた検討のほか、世界文化遺産を目指すものについて「日本遺産(仮称)」として位置づけるなど、地域の文化財等の保存・整備を図るとともに、観光資源として積極的に国内外へ発信するなど、活用を図る。	<p>&lt;文部科学省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国宝・重要文化財の呼称の検討を含めた文化財に係る情報発信・活用方法の在り方について、平成25年度には有識者による検討を開始し、平成25年12月に取りまとめられた「今後の文化財保護行政の在り方について」(文化審議会文化財分科会企画調査会)において、文化財を統一的なコンセプトで発信することの重要性等が提言された。また、平成26年度予算案においては、地域の文化財等が織りなすテーマ・ストーリーについて、たとえば、世界遺産暫定一覧表に記載されているものなどを「日本遺産(Japan Heritage)」に選定し、様々な手段を通じて積極的に発信する事業を試行的に実施予定。これらにより、地域の文化財等の更なる保存・活用を推進。</li> </ul> <p>(予算)国宝重要文化財等保存整備費補助金 255億円 (国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業 81.5億円ほか) (予算)史跡等購入費補助金 115億円 (予算)伝統文化親子教室事業 12億円 (予算)文化遺産を活かした地域活性化事業 21.5億円 (予算)地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業 9.1億円 (予算)文化遺産オンライン構想の推進等 1億円 (予算)世界遺産普及活用・推薦のための事業推進 0.9億円 (税制)重要有形民俗文化財を国又は地方公共団体に対して譲渡した場合に係る所得税等の軽減措置、地方独立行政法人に対する寄付金等・重要文化財等の譲渡に係る課税標準の特例措置の拡充</p>	文化庁

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
			10	・伝統文化だけでなく、アートやアニメーション等の芸術文化を含めた、魅力的な文化芸術の創造・発信や文化芸術による創造都市機能の取組を発信することにより、インバウンドを推進する。	<p>&lt;文部科学省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年で、各種事業により、日本各地における伝統文化や芸術文化など魅力的な文化芸術の創造・発信の活動や文化芸術による創造都市の取組などを支援。</li> </ul> <p>(予算)トップレベルの舞台芸術創造事業 32億円  (予算)芸術文化の世界への発信と新たな展開 11億円  (予算)劇場・音楽堂等活性化事業 30億円  (予算)地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ 25億円  (予算)文化芸術創造都市推進事業 0.1億円  (予算)東アジア文化交流推進プロジェクト事業 1.7億円</p> <p>&lt;農林水産省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の木の文化や豊かな森林資源の継承・発信、木材利用への理解促進に向けて、木づかい、木育の推進のほか、国有林においては、観光資源にもなっている歴史的に重要な木造建造物や各地の祭礼行事、伝統工芸等の木の文化を守るため、地域住民と森林づくり活動を行う「木の文化を支える森」を全国各地に設定した。</li> </ul> <p>(予算)地域材利活用倍増戦略プロジェクト14億円の内数</p>	文化庁 林野庁
			11	・アニメーション等のメディア芸術をはじめとする芸術文化の総合的な振興を図るとともに、在外公館や国際交流基金の海外事務所等のネットワークも活用しながら、伝統文化やポップカルチャーとの融合を含めた日本発の芸術作品を海外に発信する。	<p>&lt;外務省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在外公館や国際交流基金の海外ネットワークを活用し、日本の現代に息づく伝統や伝統文化とポップカルチャーのコラボレーション等様々なテーマを切り口に、講演、セミナー、ワークショップ、展示、公演、映画・テレビ番組の上映・放映、書籍の翻訳・出版、文化専門家・芸術家等の派遣・招へい等を実施。</li> </ul> <p>(予算)国際交流基金運営費交付金124.4億円の内数(再掲)</p> <p>&lt;文部科学省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化の総合的な振興のために必要な施策を実施するとともに、芸術作品の海外発信に資するクールジャパン関連施策を実施。</li> </ul>	文化庁 外務省
			12	・地域資源を活用して日本の多様な魅力を発信するため、全国各地でのフィルムコミッション等との連携やロケ地情報の集約・提供等を通じて、地域でのロケ撮影の受入体制整備を推進する等、海外からのロケ撮影誘致を促進する。	<p>&lt;文部科学省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地のフィルムコミッションが持つ情報を集約したポータルサイトや冊子を活用し、国内外に向け情報提供を実施。</li> </ul> <p>(予算)ロケーションに係るデータベースの運営 0.2億円</p> <p>&lt;経済産業省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌コンテンツ特区において、撮影環境整備に向けた取組を支援。</li> </ul> <p>&lt;国交省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロケ地を観光資源として活用した先進的な取組事例の情報収集を行い、ロケ誘致を契機として地域活性化を目指す地域への情報共有を実施。</li> <li>・先進的な取組事例を事例集としてまとめ、自治体等へ配布予定。</li> <li>・平成26年度も引き続き、情報収集・共有を実施。</li> </ul>	文化庁 経済産業省 観光庁
			13	・海外の食品見本市等における日本ブースの設置、啓蒙的な食イベントの開催、日本食・食文化の伝道師の育成等を通じて、日本食・食文化の魅力海外に発信する。	<p>&lt;農林水産省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外の食ビジネスに強い影響力を有する著名なシェフ、流通関係者等に対して、日本食・食文化普及を目的とした人材育成を実施。</li> <li>・日本食・食文化の魅力や農林漁業者の取組をメディア、WEB等を活用し広報を実施。</li> <li>・海外の主要な食品見本市等に出展し日本食・食文化への理解を促進。</li> </ul> <p>(予算) 日本食・食文化魅力発信プロジェクト(H25補正) 3.0億円の内数  日本食・食文化魅力発信プロジェクト(H26当初) 26.6億円の内数</p>	農林水産省

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
			14	・空港における食の海外展開等の取組を促進するため、主要な国際空港で日本産酒類や農産物、その加工品等の魅力を発信する。	<p>&lt;農林水産省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空港における内装木質化等の取組に対する支援を行うことにより、日本産木材、木製品の魅力を発信。</li> <li>・平成25年10月～11月に、全国9ヶ所における動植物検疫に関する説明会において、各地域の空港から手荷物で農産物を持ち出す場合の植物検疫条件について、関係者への説明を実施。</li> </ul> <p>(予算)地域材利活用倍増戦略プロジェクト14億円の内数(再掲)</p> <p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空港会社、酒造業界等の関係機関に対する説明と情報共有を行い、キャンペーン内容についての調整やキャンペーンコンテンツ等の準備、広報を実施(平成25年4月～9月)。</li> <li>・平成25年10月～平成26年3月の6ヶ月間、訪日外国人の増加を目指す取組として、我が国の国際空港(成田・羽田・中部・関西)で一斉に、免税エリア内にキャンペーンブースを設置し、試飲を通じた日本産酒類のPRを実施。観光庁においては、酒蔵ツーリズム推進の観点から外国人が見学可能な酒蔵情報等を発信。</li> <li>・平成26年度は国際空港での日本産酒類のPRの継続、農産物等のPRの検討を行う。</li> <li>・平成25年10月～平成25年12月の期間、成田空港、関西空港において国際線乗り継ぎ旅客の日本への再訪需要を喚起するため、「おもてなし」プログラムや特典の提供を実施。</li> <li>・平成26年度は成田空港、関西空港において、国際線乗り継ぎ旅客の利便性に資する「おもてなし」プログラム(日本文化の紹介イベント、外国語対応観光タクシーの案内等)等を、より効果的に実施。その他の国際空港においても、日本への再訪需要を喚起するための取組等を検討中。</li> </ul> <p>(予算)戦略的訪日拡大プランの推進 12億円の内数 (予算)訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業) 49億円の内数</p>	国土交通省 国税庁 内閣官房 農林水産省 林野庁 観光庁
		(3)新たな視点に立った訪日プロモーションの実施	15	○海外プロモーションを実施する際、影響力ある個人や先進的な民間アイデアを活用する。また、外国人留学生や在日外国人を通じた日本の観光魅力・旅行情報の発信等、個人を活用したプロモーションを強化するほか、外国人視線を活用したPR映像、ウェブサイト、ガイドブックの作成等を促進する。また、こうした取組の効果の検証を行う。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年9月25日に、9ヶ国14名の日本在住留学生に対して、ヒアリングを実施。</li> <li>・平成25年11月28日～1月31日までに外国人留学生や在日外国人等の情報発信力を活用したSNS訪日キャンペーンを実施。</li> <li>・平成26年2月13日に、平成26年度に向け先進的な民間アイデアを「ビジット・ジャパン官民連携事業」において取り込むため、事業アイデアを広く募集。</li> <li>・平成26年3月11日に、コ・フェスタアンバサダーにおいて、観光庁が制作した訪日プロモーション映像について、留学生との意見交換を実施。</li> </ul> <p>引き続き、民間アイデアを活用するなど、外国人留学生等による情報発信や、個人を活用したプロモーションを強化する。</p>	観光庁
			16	○首都圏空港を含めたオープンスカイの実施を契機として、航空会社による新規路線展開や空港会社等による新規就航・増便のための取組とビジット・ジャパン事業を戦略的に連携させた訪日プロモーションを本格化する。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年10月6日～8日に、約17の政府機関・航空会社に対し、地方空港(旭川空港ほか15空港)の紹介(インセンティブ、周辺地域等)を行った。</li> </ul>	国土交通省 観光庁
			17	・日本人の海外旅行を促進することで、日本人の国際感覚の向上、国際相互理解の増進、諸外国との双方向の交流拡大(ツーウェイツーリズムの推進)によるインバウンドの拡大等を図る。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JATAが平成25年9月に開催したアジア最大級の観光イベントである「JATA旅博2013」を観光庁として支援し、旅行需要の喚起を実施。</li> <li>・平成26年9月には、日本観光振興協会が主催する「旅フェア」と「JATA旅博」が統合した世界最大級の旅のイベント「ツーリズムEXPOジャパン」が開催される予定であり、国内外への観光立国のアピールのため、観光庁においても開催を支援予定。</li> </ul> <p>引き続き、諸外国との双方向の交流拡大(ツーウェイツーリズムの推進)によるインバウンドの拡大等を図る。</p>	観光庁

## 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
2. ビザ要件の緩和等による訪日旅行の促進		(1)ビザ要件の緩和	18	○2013年に訪日外国人旅行者数1000万人を達成し、さらに、2000万人の高みを目指すとの目標を掲げ、世界最先端の観光立国を実現するため、まずは、日・ASEAN友好協力40周年を契機として、治安への十分な配慮を前提としつつ、夏までに、タイ及びマレーシア向けのビザ免除、ベトナム及びフィリピン向けの数次ビザ化並びにインドネシアの数次ビザに係る滞在期間延長を行う。 また、一定の要件を満たした外国人の長期滞在を可能とする制度の導入について検討する。	<外務省・法務省・国土交通省> ・平成25年7月1日より、タイ及びマレーシア向けビザ免除、ベトナム及びフィリピン向けの数次ビザの導入、並びにインドネシア向け数次ビザの滞在期間の延長措置を開始。また同年、11月18日よりカンボジア及びラオス、平成26年1月15日よりミャンマー向けの数次ビザの導入を開始。  ・平成25年7月、一定の要件を満たした外国人の長期滞在を可能とする制度の導入について検討するため、諸外国の制度について調査を開始、同12月調査結果を取りまとめた。海外富裕層を対象とし、観光目的による滞在期間を最長1年とする制度について、本年夏までに成案を得るべく検討中。	法務省 警察庁 外務省 観光庁
		(2)利用しやすい宿泊施設や交通機関の周知	19	○ホテル・旅館等の宿泊施設について、施設・設備の状況や各種サービスの有無等についての外国人旅行者向けの情報提供のための仕組みの導入に向けて、今年度内に具体的方針を定め、その方針に沿って宿泊施設の情報提供を促進する。	<国土交通省> ・情報提供のあり方を議論する研究会を設置し、平成26年3月にとりまとめを実施。 ・平成26年度は研究会の結果を踏まえ、JNTO、宿泊業界団体等と連携し、我が国の多様な宿泊施設の全体像を整理・一覧化した窓口サイトをJNTOに開設するほか、各宿泊施設が提供する基本的な設備やサービスの内容について、一覧性を有し、他との比較を容易にできるようなファクトシートを作成し、普及・促進に努める。  (予算)宿泊施設の情報提供促進事業 0.1億円	観光庁
		20	○ホテル・旅館等の宿泊施設、交通機関、観光案内所等の情報について、外国人旅行者向けの情報提供の充実を図る。 具体的には、 ・利用しやすい宿泊施設 ・交通機関における外国人向け割引商品（日本国内線エアークラス、鉄道会社のパス、交通系ICカードの全国相互利用化、訪日外国人向け高速道路割引商品等） ・日本政府観光局（JNTO）の認定を受けた外国人観光案内所ネットワークについての情報提供の充実を図る。	<国土交通省> ・宿泊施設、交通機関、観光案内所等の情報について、日本政府観光局（JNTO）のグローバルサイトにて、外国人旅行者向けの情報提供を実施中。更なる情報提供の充実策について検討。	国土交通省 観光庁	
		21	・海外の外国人に対して、日本政府観光局（JNTO）のホームページのみならず、あらゆる媒体で情報を提供することにより、外国人が訪日前の段階で十分な情報を得られるようにする。	<国土交通省> ・JNTOの認定を受けた外国人観光案内所ネットワークについて、JNTOのホームページを始め、海外事務所発行のニュースレターや、海外各地で開催される主要旅行見本市等で紹介。また、外国人観光案内所ネットワークの情報を掲載した英文日本地図を、全国のJNTO認定外国人観光案内所に配布（平成25年12月～平成26年1月）。今後、JNTOの海外事務所等で配布予定。  ・中国・上海電視台 テレビ番組（平成25年4月）や上海の旅行専門誌『旅行者』（平成25年6月）で、JNTOの外国人観光案内所（TIC）を紹介。	観光庁	
		(3)クルーズの振興	22	○海外のクルーズ船社が我が国港湾への寄港を検討するに当たり、一元的窓口がない、あるいは各種情報が不足しているとの声があることから、関係者の間で連携を図り、外国クルーズ船社に対応するワンストップ窓口を6月に国土交通省に開設したところであり、今後、諸外国のクルーズ船社に周知し、クルーズ船の寄港を促進する。	<国土交通省> ・平成25年6月に「ワンストップ窓口」を国土交通省港湾局内に開設。 ・平成25年9月24日～26日にドイツ・ハンブルクで開催されるクルーズ見本市「シートレード・ヨーロッパ」及び平成26年3月10日～13日に世界最大のクルーズ見本市である「クルーズ・シッピング・マイアミ」において、「ワンストップ窓口」の周知を実施。 ・引き続き、「ワンストップ窓口」の周知に努める。	国土交通省 法務省 財務省 厚労省 農林水産省 観光庁 海上保安庁
		23	○クルーズ船の寄港増やクルーズ船の大型化に対応した旅客船ターミナルの整備等、引き続き必要なハード面の機能確保を図る。	<国土交通省> ・旅客船ターミナルの整備等を実施	国土交通省	

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
			24	○外国から日本への就航を促進するだけでなく、日本周辺でのフライ・アンド・クルーズの外国人旅行者の利用を促進する。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国から日本への就航を促進するだけでなく、日本周辺でのフライ・アンド・クルーズの外国人旅行者の利用を促進するため、共同広告等を実施。引き続き、日本周辺でのフライ・アンド・クルーズの外国人旅行者の利用を促進する為、共同広告等を実施。</li> </ul>	国土交通省 観光庁
	(4)航空ネットワークの更なる充実	25	○首都圏空港の容量拡大(羽田:平成25年度末の年間発着容量44.7万回、成田:平成26年度中の年間発着容量30万回)を背景とした首都圏空港を含めたオープンスカイの戦略的な推進や、成田空港におけるLCC専用ターミナルの整備(平成26年度中)、中部空港におけるLCCの拠点化にも対応できる新ターミナルの整備(平成26年後半)、関西空港における新たなLCC専用ターミナルの整備の検討等によるLCCの参入促進等により、航空ネットワークの充実を図る。また、北海道から沖縄まで日本各地が世界各国と航空網でつながることを目指す。加えて、ビジネスジェットの利用環境を整備していく。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・羽田: H25年度より、地方と羽田を結ぶ路線の着陸料の割引率を深堀り。H26年度も継続。羽田空港発着の国際線深夜早朝便に係る着陸料について、新規就航又は増便分に対する割引制度を新設(H26年冬ダイヤより適用予定)。</li> <li>・成田: 従来の国内線着陸料にかかる軽減措置に加え、国際線における着陸料の引き下げや割引、手荷物取扱施設使用料の引き下げなどを実施。(平成25年4月1日より実施)</li> <li>・平成26年3月の羽田空港の国際線3万回増枠、平成26年度中の成田空港の30万回化を着実に実施し、両空港の年間合計発着枠を75万回に拡大する。</li> <li>羽田: 平成26年3月の国際線9万回への拡大に必要な国際線地区の拡充を行い、年間発着枠44.7万回を達成。また、夜間駐機場の拡充により拠点空港機能の強化を図る。</li> <li>成田: 平成26年度中の完成を目指してLCC専用ターミナルを整備するとともに、管制機能向上に必要な監視装置の導入や駐機場の増設を行う。</li> <li>・75万回化達成以降も羽田・成田両空港の更なる機能強化を図り、成長著しいアジアなど世界の成長力を我が国に取り込んでいくため、首都圏空港の更なる機能強化に向け、具体的な方策の検討を進める。</li> <li>・具体的には、交通政策審議会航空分科会基本政策部会の場において、平成25年9月26日に首都圏空港をめぐる航空政策上の課題を整理した。それに続き、同年11月に同部会の下に、学者・専門家で構成する首都圏空港機能強化技術検討小委員会を設置し、具体的な機能強化策にかかる選択肢について技術的な検討を行っているところ。</li> <li>・深夜早朝時間帯に就航する長距離国際線機材の大型化を目的とした、羽田空港C滑走路の360m延伸が平成26年末に供用予定。</li> </ul> <p>(予算)空港整備事業 897億円の内数(うち、優先課題推進枠 135億円) (税制要望)成田国際空港株式会社が事業の用に供する固定資産に係る特例措置(延長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成田(再掲)・関西: 従来の着陸料にかかる軽減措置に加え、着陸料の引き下げや割引、手荷物取扱施設使用料の引き下げなどを実施。(成田は平成25年4月1日、関西は平成25年3月31日より実施)</li> <li>・成田: LCC専用ターミナルを整備中。(平成26年度中に完成予定)</li> <li>・関空: 新たなLCC専用ターミナルを整備することとしている。(2016年下期供用開始予定)</li> <li>・中部: 中部空港での拠点化の検討状況を見極めて、新ターミナル等の整備についての検討。</li> <li>・(再掲)平成25年10月6日～8日に、約17の政府機関・航空会社に対し、地方空港(旭川空港ほか15空港)の紹介(インセンティブ、周辺地域等)。</li> <li>・外国籍ビジネスチャーター機が我が国に乗り入れる場合において、一定の条件を満たす場合に、それに接続する国内区間を許可対象とする措置を実施(平成25年10月31日開始)</li> <li>・小型ビジネスジェット機によるチャーター事業を対象とした包括的な基準の策定(平成25年12月12日施行)</li> <li>・国内外に対するビジネスジェットの取り組みに関する情報発信を平成25年10月にNBAA(ラスベガスで開催)にて実施。今後もビジネスジェットの情報発信を継続的に実施予定。</li> <li>・成田: 専用ターミナルとビジネスジェット用駐機スポット間の新ルートを、平成26年夏を目途に整備。また、ビジネスジェットも利用可能な駐機スポットを平成26年度中に増設予定。</li> <li>・羽田: ビジネスジェット専用動線を平成26年9月末供用開始予定。</li> </ul>	国土交通省	



「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
3. 外国人旅行者の受入の改善	<出入国手続の改善>	(1) 出入国手続の迅速化・円滑化	26	○クルーズ船入港時の入国審査手続の迅速化・円滑化を図るため、可能な航路の大型クルーズ船について、海外臨船審査の実施並びに自治体及び港湾管理者の協力等による新たな方策を検討する。	<法務省> ・平成25年6月、大型クルーズ船に対する入国審査の迅速化・円滑化に向けた新たな方策の検討を開始。 ・海外臨船審査について、公海上での個人識別情報の取得に外国政府の了解を得ること等の課題について検討中。 ・寄港地上陸許可の対象とならない航路のクルーズ船乗客の手続の簡素化、本邦の複数の港を周遊するクルーズ船への対応のため上陸期間の延長及びいわゆるフライ・アンド・クルーズの観光客に係る手続の簡素化に向けて、今通常国会に改正法案を提出。  (予算) 厳格な出入国審査の更なる迅速化による観光立国の推進 128億円	法務省
			27	○国際会議等の参加者やVIPなどの空港での出入国手続の迅速化を図るため、所要の出入国手続の要員等が確保されることを前提に、その適切な運用方法について検討した上で、これらの者を対象としたファーストレーンの設置の実現を目指す。	<国土交通省> ・航空会社、空港会社、航空局、観光庁、CIQ機関等をメンバーとするファーストレーンの設置に向けた検討会を設置。これまで4回にわたり開催し、対象旅客の範囲、費用負担のあり方等について検討。引き続き、施設の詳細な設計など具体化に向けた検討を進め、主要空港での早期導入の実現に向けて検討を進める。	国土交通省 法務省 財務省 厚生省 農林水産省 観光庁
			28	○空港での出入国手続の迅速化を図るため、自動化ゲートの利用を促進するとともに、審査場の混雑状況に応じて、日本人用審査ブースと外国人用審査ブースを機動的に運用する。	<法務省> ・平成25年5月20日、法務大臣の私的懇談会「出入国管理政策懇談会」から「訪日外国人2500万人時代の出入国管理行政の在り方に関する検討結果(報告)」が提出され、6月以降、本報告を踏まえ、自動化ゲートの利用を促進するための方策の検討を開始。8月、空港会社、航空会社の協力を得て、自動化ゲートの利用促進のための重点的広報を実施。(空港内でのポスター掲示・リーフレット配布、自動化ゲート事前登録場所の案内看板の設置、航空機の機内誌への掲載、航空会社HPでの広報等) ・審査場の混雑状況に応じて、日本人用審査ブースと外国人用審査ブースを機動的に運用しているところ、平成25年9月に主要空港のブース開設状況の検証を実施。日本人乗客と外国人乗客の比率に応じて、適切に運用していることを確認。 ・空港、都道府県旅券事務所等における自動化ゲート利用者登録のモバイル出張登録を実施。 ・航空会社、旅行代理店、船舶代理店に利用促進リーフレットの配布を依頼。 (予算) 厳格な出入国審査の更なる迅速化による観光立国の推進 128億円  <国土交通省> ・観光需要の高まる8月(平成25年)を強化月間に位置づけ、航空会社の機内誌へ自動化ゲートの広告掲載、各社HPの国際線トップページに自動化ゲートのバナーを配置。 ・同月、空港施設において、自動化ゲートのポスターの掲示及びデジタルサイネージの表示を行うとともに、臨時の出張カウンターを設置。	国土交通省 法務省 観光庁
			29	○新規来日外国人の出入国審査の迅速化を図るため、国際連携によることも含め、出入国管理上のリスクが低い者を「信頼できる渡航者」として特定し、それらの者を自動化ゲートの対象とする等の新たな枠組みを構築することについて検討する。	<法務省> ・出入国管理上のリスクが低く、また、頻繁に我が国に入国する外国人を「信頼できる渡航者(トラस्टイド・トラベラー)」と特定し、それらの外国人に自動化ゲートの利用を認める新たな制度を導入するため、今通常国会に入管法改正法案を提出。	国土交通省 法務省 観光庁
			30	○出入(帰)国審査の迅速化のため、自治体や民間の協力を得る方策について検討した上、実現し得る方策については、可能な地域から順次実施する。	<法務省> ・平成25年6月以降、法務省内において、有識者からの提言等を踏まえて、出入(帰)国審査の迅速化のため、自治体や民間の協力を得る方策について検討を開始。 ・出入国審査手続に係る審査場の案内、クルーズ船内での誘導等の協力については、地方自治体等の負担も生じるため、地方自治体等から協力の申入れがあることを前提とした方策について検討中。	法務省 内閣府

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
	＜移動しやすい環境の整備＞	(1)交通機関による快適・円滑な移動のための環境整備	31	○訪日外国人旅行者が航空、鉄道、レンタカー、バス・タクシー等を利用しやすいよう、移動手段の充実・利便性の向上・魅力向上、情報の発信、割引商品の造成・拡大の促進等に向け、関係事業者との意見交換会の開催などに取り組む。また、地域の関係者間の適切な役割分担と合意の下で公共交通の充実を図る仕組みの構築について、平成25年度中に結論を得る。	<p>＜国土交通省＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪日外国人旅行者の鉄道、バス・タクシー等の利用環境改善に向け、外国人目線を活用した交通系ICカードに関する効果的な情報提供手法の検討・実施を目的とした調査を実施。</li> <li>・訪日外国人旅行者のタクシー、レンタカーの利用環境改善に向け、外国人目線を活用した改善方策の検討・実施を目的とした調査を実施。</li> <li>・交通政策審議会地域公共交通部会にて、中間とりまとめ（平成26年1月）</li> <li>・地方公共団体が先頭に立って、関係者の合意の下に、持続可能な地域公共交通ネットワークを作り上げるための枠組みを構築するため、地域公共交通活性化再生法の一部改正法案を閣議決定し、第186回国会に提出。</li> </ul> <p>（予算）地域公共交通確保維持改善事業 306億円の内数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪日外国人増加に向けて、航空会社、空港会社に対して意見交換会を実施した（平成25年6月～7月）</li> <li>・国際線を運航している本邦社、日本乗り入れ外国航空会社に対して訪日促進に資するキャンペーン等の検討を要請した（平成25年9～10月）</li> <li>・訪日外国人増加に向けて、日本旅客船協会の会議に出席し、旅客船事業者と意見交換を実施。（平成25年9月、12月）</li> <li>・オリンピック・パラリンピックを契機として、東京の舟運の魅力をさらに向上させるため、港湾や河川の水辺空間の取組と連携し、関係事業者や東京都をはじめとする関係行政機関による情報共有・意見交換の場として、「水のまち東京における舟運活性化に関する関係者連絡会」を開催。（平成26年2月）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年8月30日、第1回訪日外国人旅行者の増加等に関する自動車関係者との意見交換会を開催。次回は平成26年4月に開催予定。（電気自動車・超小型モビリティの導入促進）</li> <li>・電気自動車については、これまでにバス14台、タクシー219台、トラック80台の導入を支援。平成26年度も3.1億円の予算を確保し、引き続き導入を支援する予定。</li> <li>・超小型モビリティについては、これまでに27事業、913台に対し支援を実施。平成26年度も2.0億円の予算を確保し、引き続き導入を支援する予定。</li> <li>・バス・タクシー等による快適・円滑な移動のための環境整備に向けた具体的な取組については、【33】【34】【35】【36】【37】で後掲。</li> </ul> <p>（予算）超小型モビリティの導入促進 2.0億円 （予算）地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進 3.1億円 （予算）地域公共交通確保維持改善事業 306億円の内数</p>	国土交通省 観光庁

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年10月に民間鉄道事業者(16社)及び日本民営鉄道協会と「鉄道分野におけるインバウンド促進に向けた意見交換会」を開催。</li> <li>・今後、当該意見交換会等を踏まえ、①鉄道事業者にインバウンドに係る取組を行うよう働きかけるとともに、②26年度にも再度同種の意見交換会を開催する。</li> <li>・平成25年11月に「鉄道における交通系ICカードの普及・促進キャンペーン」(第2弾)を展開した(第1弾は25年9月に実施)。当該キャンペーンでは、国土交通省HP上で、各鉄道事業者の交通系ICカードの普及・促進に係るキャンペーンを紹介した。</li> <li>・鉄道事業者の交通系ICカードの導入等に対する支援(予算補助)を実施した。</li> <li>・引き続き交通系ICカードの普及・促進に努める。新たな取組として、交通系ICカードの利用方法等について海外への情報発信の強化を行う(具体的には海外のガイドブックに掲載を働きかけるなど)。</li> <li>・引き続き鉄道事業者の交通系ICカードの導入等に対する支援(予算補助)を実施する。</li> </ul> <p>(予算)地域公共交通確保維持改善事業 306億円の内数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光振興等を通じた地域鉄道の再生・活性化策の確立に向けて、各鉄道事業者より応募のあった再生・活性化事業からモデル事業の選定をし、その後モデル事業を実施し、効果についての分析等を行った。</li> <li>・モデル事業の効果分析で得られた成果やノウハウを全国レベルで情報発信するため、全国各地で事業者や自治体等を対象とした会議の開催等を行う。</li> <li>・平成25年9月には、「肥薩おれんじ鉄道」および「JR九州」を日本鉄道賞特別賞として選出した。表彰を通じて日本全国に取組を発信することで、観光列車やクルーズ列車等の認知度向上及び振興に貢献した。また、観光列車やクルーズ列車等の振興に向け、これらの列車に関する事例調査及び情報発信のニーズ調査を実施した。</li> <li>・会議等の場を通じて、鉄道事業者による訪日外国人向けの企画・商品作りを促すとともに、JNTOとの連携による効果的な情報発信を促した。</li> <li>・観光列車やクルーズ列車等の最新の情報を把握するため、事例調査や情報発信のニーズ調査を行う。当該結果を踏まえ、観光列車やクルーズ列車等に係る情報の一元化等の効果的な情報発信の実施方策についてJNTOと連携して検討を進める。</li> <li>・平成25年2月より「DMVの導入・普及に向けた検討会」を3回開催し、DMVの導入・普及に向けた課題等に対する対応方針案について検討を行った。</li> <li>・DMVの技術開発の状況を踏まえて、対応方針案を検討する。</li> </ul>	
			32	○都心と首都圏空港とのアクセス改善に向けて、都心直結線の整備に向けた検討を進める。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都心直結線の整備に関する計画の検討の深度化を図るため、現況調査等の整備に関する調査を実施している。</li> <li>・引き続き現況調査等を進める他、建設計画の具体化や事業採算性の精査等を行い、検討の更なる深度化を図る。</li> </ul> <p>(予算)新線調査費等補助金 1.83億円の内数</p>	国土交通省

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
			33	○訪日外国人旅行者が空港・市内間の移動や市内・周遊観光等にバス・タクシー・レンタカーを幅広く利用することで訪日旅行の利便性や満足度を高める。	<p>&lt;国土交通省&gt; (バスの利用促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県の全但バスが外国人観光客に対応できるよう城崎温泉前待合所を改装していくことを検討。近畿運輸局・兵庫陸運部では、地元自治体等と協議会を立ち上げ、取り組みを支援。具体的には、外国語のできるスタッフの常駐、無料wi-fiスポットの開設、レンタルサイクルの貸出、カーシェアリング事業の展開、簡易カフェの併設(日本茶等を提供)、企画切符(乗り放題切符)の拡充等。</li> <li>「多言語対応の改善・強化のための検討会」において、バス・タクシー・レンタカー事業者が活用する対訳語が盛り込まれたガイドラインがとりまとめられたところ。今後、HPに掲載するなど周知を図る。</li> <li>(タクシーの利用促進)</li> <li>・羽田空港において外国人旅行者がタクシーをより利用しやすくなるよう、運輸局のコーディネートの下、各種改善策を検討中。具体的には、施設位置や案内標識の改善、音声案内の導入等に向けて関係機関と協議中。また、外国人旅行者の方々が安心してタクシーを利用できるよう、同空港国際線のタクシー乗り場において、優良事業者、優良運転者のみが入構できるよう措置したところ(平成26年1月～)。</li> <li>・大阪タクシーセンターではタクシードライバー向けの外国語講座の実施や外国語対応指差しシートを全車両に配布中。今後、近畿運輸局も参画し、外国人専用タクシー乗り場の整備、外国人対応運転手の育成、外国人旅行者向け観光タクシー制度(「インターナショナルタクシー(仮称)」の創設等について、委員会を開き検討、実証実験を行う。</li> <li>(レンタカーの利用促進)</li> <li>・平成25年度北海道運輸局VJ地方連携事業において、レンタカー事業に係る取組みを7回実施。平成26年度においても2回実施予定。</li> <li>・平成25年度四国運輸局VJ地方連携事業において、レンタカーを利用した旅行商品造成に向けた海外旅行会社招請ツアーを実施(平成25年12月)。</li> </ul>	国土交通省
			34	○海外の出発空港や機内での空港アクセスバスの案内・発券等、空港アクセスバスの使いやすさの改善を図る。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名鉄バスが中部国際空港と名古屋市内中心部を結ぶ直行バス「セントレアリムジン」の運行を、同空港利用者の利便性向上を目的に実証運行(25.5.28～26.6.30)を開始。中部運輸局、地方経済界・自治体等にて組織する中部国際空港利用促進協議会が広報等の支援を実施。</li> </ul> <p>(予算)旅客自動車運送事業等における訪日外国人旅行者の利用促進(0.15億円)</p>	国土交通省
			35	○羽田空港における深夜早期時間帯の定期便に対応した交通アクセスの改善について、「東京国際空港の望ましいアクセスのあり方に関する検討会」において、交通事業者等と連携し検討を進める。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「東京国際空港の望ましいアクセスのあり方に関する検討会」を3回開催。3月28日に検討状況を公表。</li> <li>・平成26年度予算において、「羽田空港の深夜早期時間帯における利用促進調査」を実施予定。この調査の中で、平成26年10月から深夜早期時間帯に空港アクセスバスの実証運行を実施。</li> </ul>	国土交通省

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
			36	○乗合バスのナンバリングの導入、空港・都心での外国人用タクシー乗り場の設置、外国人向けレンタカーサービスの全国展開の促進を図る。	<p>&lt;国土交通省&gt; (ナンバリング等) ・富士山周辺において、バス路線ごとにナンバリングと色分けを行い、路線図やバス車体、バス停等へのサイン類とあわせた整備等を実施。 ・取組の促進を図るため、地方運輸局を通じて、ナンバリングを実施する候補地の発掘を引き続き行う。 (空港・都心での外国人用タクシー乗り場の設置) ・東京駅日本橋口に乗り場を設置できないか関係者と調整し、現在、JR東日本に対して設置の可否について検討を促しているところ。 (乗り放題カード・ICカードの販路拡大) ・名古屋鉄道が外国時旅行者向けに、昇龍道エリア(富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県)の主要観光拠点を結ぶ高速バスのフリー切符と、中部国際空港・小松空港との空港アクセス片道切符をセットにした企画乗車券「昇龍道高速バスきっぷ」を販売開始(26.1.31～)。 ・VJ事業において、沖縄(那覇市内限定)で導入したモノレール・乗合バス乗り放題の「バスモノバス」を紹介する予定。 (多言語対応案内機器・アプリ) ・日本交通が英語化したスマホ用ホタクシー配車アプリの配信を開始。 ・今後、東京ハイヤータクシー協会が設置した東京オリンピック・パラリンピック対策委員会において、アプリを活用したタブレットによる多言語案内の導入について検討。</p>	国土交通省
			37	○タクシー運転者との円滑な意思疎通を図るためのコミュニケーションツールの更なる検討、レンタカーにおける多言語カーナビゲーションアプリの導入促進を図る。	<p>(観光タクシーメニューの充実等) ・中部運輸局が、富士山の富士宮ルート周辺で外国人観光客受け入れのための環境整備の課題を探る「外国人モニターツアー」等を実施。 ・タクシーの空車表示の多言語化の方法について、タクシー等の利用環境改善に向けて調査中であり結果を踏まえて検討予定。 (レンタカー) ・レンタカーにおいて、日本国内で運転する際の注意事項をとりまとめた全国的に汎用性のあるリーフレット・DVD、2カ国間条約により有効な外国運転免許証の免許見本集を作成。</p>	国土交通省
	(2) 多言語対応の改善・強化	38	○美術館・博物館、自然公園、観光地、道路、公共交通機関等において、年内を目標に外国人目線に立った共通するガイドラインを策定し、多言語対応の改善・強化を図るとともに、取組の評価を行う。	<p>&lt;国土交通省&gt; ・共通ガイドラインを策定するための検討委員会を設置し、各分野の関係者からヒアリングを行い、道路案内標識の取組を共有しつつ、検討会を5回開催。検討会として平成26年1月31日にとりまとめた案を基に、観光庁としてガイドラインを策定・公表。(平成26年3月5日) ・本ガイドラインを全国の関係者に周知して、積極的取組を促した上、外国人目線を活用して各地域の取組事例を点検し、結果を周知・広報すること等により、取組を加速。</p> <p>&lt;環境省&gt; ・国立公園のビジターセンター等を対象とした多言語対応等の業務を立ち上げ、モデル事業を実施。</p> <p>&lt;文部科学省&gt; (予算)地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業 9.1億円(再掲) (予算)国立文化施設の機能強化 332.6億円の内数(再掲)</p>	国土交通省 文部科学省、文化庁 環境省 観光庁	
		39	○道路の案内表示について、外国人旅行者にも分かりやすい道路の案内標識となるよう、英語表記の統一や表示の連続性確保等の課題に対して適正化を推進するとともに交差点名等の表示内容の適正化を図るなど、案内表示の充実に取り組む。	<p>&lt;国土交通省&gt; ・国会議事堂周辺にある案内標識の分かりにくい「ローマ字」を「英語」へ試行的に改善。 ・平成25年9月より、主要な観光地49箇所、外国人留学生らと協力しながら先行的に改善を実施中。 ・平成26年3月に道路標識、区画線及び道路標示に関する命令を改正し、道路案内標識に用いる英語表記の基準を定め、平成26年4月1日から施行。</p> <p>(予算)道路事業費 13,562億円(国費)の内数(再掲) (予算)社会資本整備総合交付金等 19,964億円の内数(再掲)</p>	国土交通省	

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
			40	・多言語変換ツールと組み合わせ、スマートフォン、タブレット端末等で観光情報を得られるようにするなど、ユビキタス技術を活用した情報提供の取組を行う。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人旅行者がスマートフォン、タブレット端末等で容易に観光情報を得られるように、観光アプリ開発を進めている事業者へのヒアリング・意見交換を実施。先進的な取組について、観光庁のホームページ等において情報発信を行っているところ。</li> <li>・観光業界との意見交換を適宜行っているほか、特別警報に関する英語版特設ホームページの開設など、外国人旅行者の安全・安心に資する情報提供を推進した。今後も引き続き、防災気象情報の理解促進及び効果的な利活用の促進を図っていく。</li> <li>・電子国土基本図等の地図の配信及び情報発信のための技術的な支援を行っている。</li> <li>・電子国土基本図等の地図の配信及び情報発信のための技術的な支援を引き続き行う。</li> <li>・地図等における多言語表記に向けて検討を行う。</li> <li>・バリアフリー観光に資する歩行者移動支援を推進し、今年度中に、多様な主体による裾野の広い移動支援サービス展開に資する導入ガイドラインを策定する。このため、実証事業での技術検討結果・ノウハウを集大成する。今年度事業では、下田などで多言語による情報提供、豊岡で景観エリアにおける観光案内、松江で視覚障がい者に対するサービス拡大を検討。次年度以降、多様な主体との連携等による観光立国に資する施策の展開を検討する。</li> </ul> <p>(予算)歩行者移動支援の普及・活用の推進 0.4億円の内数</p>	国土交通省 観光庁 気象庁
		(3) 宅配便運送サービスを利用した「手ぶら観光」の促進	41	○訪日外国人旅行者の荷物の持ち運びの負担を減らし、訪日旅行の利便性や満足度を向上させるため、年内早期に宅配便運送サービスを利用した「手ぶら観光」の促進に関する検討会を国土交通省内で開催し、信頼性や利便性の高い我が国の宅配便運送サービスを利用した「手ぶら観光」の促進方策について検討する。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年10月に国土交通省内に宅配運送サービスを利用した「手ぶら観光」の促進に関する検討会を設置。空港における訪日外国人へのアンケートや外国人モニターが参加するツアーにより、既存サービスの認知度や利用意向、改善点等を調査し、目指すべき方向及び課題を検討する。</li> <li>・平成26年度においても、引き続き目指すべき方向及び課題を検討する。</li> </ul>	国土交通省 観光庁
	<滞在しやすい環境の整備>	(1) 多言語対応の改善・強化	42	○美術館・博物館、自然公園、観光地、道路、公共交通機関等において、年内を目標に外国人目線に立った共通するガイドラインを策定し、多言語対応の改善・強化を図るとともに、取組の評価を行う。(再掲)	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通ガイドラインを策定するための検討委員会を設置し、各分野の関係者からヒアリングを行い、道路案内標識の取組を共有しつつ、検討会を5回開催。検討会として平成26年1月31日にとりまとめた案を基に、観光庁としてガイドラインを策定・公表。(平成26年3月5日)</li> <li>・本ガイドラインを全国の関係者に周知して、積極的取組を促した上、外国人目線を活用して各地域の取組事例を点検し、結果を周知・広報すること等により、取組を加速。</li> </ul> <p>&lt;環境省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立公園のビジターセンター等を対象とした多言語対応等の業務を立ち上げ、モデル事業を実施。</li> </ul> <p>&lt;文部科学省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(予算)地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業 9.1億円(再掲)</li> <li>(予算)国立文化施設の機能強化 332.6億円の内数(再掲)</li> </ul>	国土交通省 文部科学省、文化庁 環境省 観光庁

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
			43	・美術館・博物館において、外国人旅行者が展示物の本質的な価値をより深く理解できるよう、解説の多言語対応の推進・改善を進める。	<文部科学省> (予算)地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業 9.1億円(再掲) 美術館及び歴史博物館における解説の多言語化に対応する取組を支援。 (予算)国立文化施設の機能強化 332.6億円の内数(再掲)	文部科学省、文化庁
			44	・自然公園において、外国人旅行者の利用が促進されるよう、公園の利用施設の案内表記の多言語対応を進める。	<環境省> ・国立公園を対象とした戦略的な情報発信の推進に向けた業務を立ち上げ、情報提供サービスの向上を実施。 ・自然公園におけるビジターセンターの展示や案内標識等の多言語表示整備を推進した。今後も引き続き同様の取組を推進。 ・自然公園において地方自治体が整備した標識等の案内表記の多言語化対応を強力に促進するため、支援策の一層の推進について検討予定。  (予算)外国人観光客向けプロモーションと国立公園等国際化整備[H25年度補正]12億円の内数 (予算)自然公園等事業費 75.3億円の内数	環境省
			45	・国立文化施設等の機能を強化するとともに、地域の博物館等において館のパンフレットやホームページの多言語化、国際会議の招致・開催、海外の美術館・博物館との交流等を促進し、外国人観光旅客の来訪の促進に向けた受入体制の確保等を実施する。	<文部科学省> ・展示内容の充実や来場者等へのサービスの充実を図るとともに、国立文化施設等の魅力を国内外に発信しつつ、国立文化施設等への来場者の増加を図るため、平成25年3月より、東京国立博物館本館改修工事等を実施。(平成26年3月末で完成予定) また、地域の博物館等におけるパンフレットやホームページの多言語化、海外の美術館・博物館との交流等に対応する取組を支援。  (予算)地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業 9.1億円(再掲) (予算)国立文化施設の機能強化 332.6億円の内数(再掲)	文化庁
	2)観光産業の外国人旅行者対応の向上等		46	○訪日外国人旅行者に対して宿泊施設や食事、交通機関等の手配を行うツアーオペレーター(ランドオペレーター)の認証制度の導入・定着。	<国土交通省> ・平成25年4月にJATAIにおいて「ツアーオペレーター品質認証制度」の運用を開始。これまでに2回の選定を実施し、認証事業者数は累計33社。 ・平成26年度は、4月と10月に認証事業者を選定予定。	観光庁
			47	○ホテル・旅館等の宿泊施設の無料公衆無線LAN、外国語放送等の普及促進。	<国土交通省> ・情報提供のあり方を議論する研究会を設置、平成26年3月にとりまとめを実施。 ・平成26年度は、研究会の結果を踏まえ、JNTO、宿泊業界団体等と連携し、我が国の多様な宿泊施設の全体像を整理・一覧化した窓口サイトをJNTOIに開設するほか、各宿泊施設が提供する基本的な設備やサービスの内容について、一覧性を有し、他との比較を容易にできるようなファクトシートを作成し、普及・促進に努める。  (予算)宿泊施設の情報提供促進事業 0.1億円(再掲)	観光庁
			48	○ホテル・旅館等の宿泊施設について、施設・設備の状況や各種サービスの有無等についての外国人旅行者向けの情報提供のための仕組みの導入に向けて、今年度内に具体的方針を定め、その方針に沿って宿泊施設の情報提供を促進すること(再掲)等に取り組む。	<国土交通省> ・情報提供のあり方を議論する研究会を設置、平成26年3月にとりまとめを実施。 ・平成26年度は、研究会の結果を踏まえ、JNTO、宿泊業界団体等と連携し、我が国の多様な宿泊施設の全体像を整理・一覧化した窓口サイトをJNTOIに開設するほか、各宿泊施設が提供する基本的な設備やサービスの内容について、一覧性を有し、他との比較を容易にできるようなファクトシートを作成し、普及・促進に努める。  (予算)宿泊施設の情報提供促進事業 0.1億円(再掲)	観光庁

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
			49	・外国人が品質を信頼して迷わず頼れるような日本発のグローバルチェーンの育成に向け、意欲のある宿泊事業者が海外で積極的に事業展開することを目指す。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国内の宿泊施設に関する情報提供を行い、外国人旅行者からの認知度を高めるための情報提供のあり方を議論する研究会を設置し、平成26年3月にとりまとめを実施。</li> <li>・平成26年度は、研究会の結果を踏まえ、JNTO、宿泊業界団体等と連携し、我が国の多様な宿泊施設の全体像を整理・一覧化した窓口サイトをJNTOに開設し、普及・促進に努める。</li> </ul> <p>(予算)宿泊施設の情報提供促進事業 0.1億円(再掲)</p>	観光庁
			50	・外国人旅行者の満足度を高めるための積極的な投資を行えるよう、旅行需要の平準化や宿泊産業におけるマネジメント・生産性の向上に向けた取組を促進する。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度に有識者による検討会を設置し、中小規模の旅館でも導入可能な「旅館管理会計システム」及び「旅館経営管理マニュアル」をとりまとめた。</li> <li>・今後は旅館業界主導で「旅館管理会計システム」及び「旅館経営管理マニュアル」の活用と普及の取組が行われる予定。</li> <li>・また、山口大学及び山形大学において、宿泊事業者に対する人材育成プログラムを実施した。</li> <li>・平成26年度以降は、両大学におけるプログラムの継続実施について検討を行うとともに、他地域での実施についても働きかけを行う。</li> </ul>	観光庁
	(3)観光案内機能の強化		51	○日本政府観光局(JNTO)の認定を受けた外国人観光案内所のネットワークを拡大させるとともに、外国人の訪日前と訪日後それぞれの段階で周知を図り、訪日外国人に利用してもらう。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年8月9日、新規認定申請募集を開始し、12月に27件の新規認定・2件のカテゴリ変更を日本政府観光局(JNTO)が認定。</li> <li>・認定観光案内所の新規募集・認定及びブロック別研修会の開催等による案内所同士のネットワークの拡充及び案内所の質の向上。</li> <li>・JNTOのグローバルサイトや訪日プロモーション活動を通じ、情報提供を実施。</li> </ul>	観光庁
			52	・平成24年12月に設立した「全国「道の駅」連絡会」と連携した各地域における「道の駅」での観光等情報提供の充実、SA・PA、民間サービス業における観光情報の提供箇所の拡大、観光等情報提供機能の充実・強化。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <p>1. 道の駅</p> <p>「道の駅」は、通過する道路利用者へのサービス提供の場から、地域の課題に対応するための場、目的地となるよう支援していく。このため、「道の駅」既存施設のリニューアル、防災施設の整備、新設、各省庁と連携した新しいニーズへの対応を行うと共に、「道の駅」相互の連携強化等の取組を実施。</p> <p>2. SA・PA</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年7月に各高速道路会社のSA・PAにおける外国人向け観光等情報提供の取組の現状を確認し、9月に各社の取組事例を各社に情報提供し、共有するとともに、内容の充実・強化を要請。</li> <li>・平成26年4月に各高速道路会社のSA・PAにおける外国人向け観光等情報提供の平成25年度の取組の現状及び平成26年度の取組の予定について確認し、各社の取組事例を各社に情報提供し、共有するとともに、内容の充実・強化の要請を行う予定。</li> </ul> <p>(予算)道路事業費 13,562億円(国費)の内数 (予算)社会資本整備総合交付金等 19,964億円の内数</p>	国土交通省 観光庁
			53	・通訳案内士の増加、訪日外国人旅行者の観光案内の担い手となるボランティアガイドのネットワーク化及び周知・活用の促進等に取り組む。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年6月にボランティアガイドへの連絡先を都道府県・言語別にまとめたリストを観光庁HP上に公開。</li> <li>・平成25年6月に通訳案内士制度の見直しに係る調査を実施し、結果を分析しているところ。</li> <li>・平成26年度の通訳案内士試験よりTOEICテストを筆記試験の免除対象に追加。</li> <li>・学生が普段使っている教室で試験を受けられる準会場制度を順次導入予定。</li> <li>・「奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部を改正する法律案」と「中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律案」に通訳案内士法の特例を措置し、通訳案内士以外の者が研修を受けることにより通訳ガイドを行うことを可能とする特区ガイド制度を拡充予定。</li> </ul> <p>(予算)通訳ガイド制度の充実・強化 0.2億円</p>	観光庁



「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
		(4)ムスリム旅行者への対応	54	○東南アジアからの訪日促進を強化する中で、ムスリム旅行者に配慮した食事や礼拝スペースの確保等、これまで対応が遅れていたムスリム旅行者に対する受入環境の整備やサービスの充実を図る。そのため、例えば、日本政府観光局(JNTO)及び日本ASEANセンター等との協力によりセミナーを開催する。また、ムスリム旅行者の受入環境整備に関するモデル事業を実施する。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ムスリム旅行者に対する受入環境の整備やサービスの充実を図るため、平成25年度は、札幌・登別・横浜の3拠点でモデル事業を実施。</li> <li>・札幌ではムスリム旅行者に配慮したサービスを提供できる飲食店、食品製造業等の民間事業者等を増やすことを目的としたモデル事業を実施。</li> <li>・登別ではムスリム旅行者向けの礼拝環境・サービスを提供できる宿泊施設、観光施設等の民間事業者等を増やすことを目的としたモデル事業を実施。</li> <li>・横浜では地域内のムスリム居住者が有する食事や礼拝施設等に関する情報を、WebサイトやSNSを通してムスリム旅行者と効率的に共有することで、ムスリム旅行者の満足度を向上させるモデル事業を実施。</li> <li>・成田空港の既存施設「Silence Room」について、旅客にとってよりわかりやすい「Prayer Room(礼拝室)」に名称を変更(平成25年12月)するとともに、体を清めるための「水場」を整備(2014年1月)したほか、ハラールフードのケータリングサービスを開始(平成25年12月)。また、ムスリム旅行者に対する知見と理解を深めるため、空港スタッフに対してムスリム対応研修を実施している。</li> <li>・関西空港では、ムスリムの方々が安心して空港を利用できるよう、祈禱室を設置しニーズにあった機能を整備(平成26年3月までに施設整備を行い、順次運用を開始する予定)、飲食店・免税店におけるムスリム対応の拡充(平成25年9月よりハラールミールサービス提供開始)等の取組を行っている。</li> <li>・中部空港では、ムスリム旅行者が安心して空港を利用できるよう、「礼拝堂」の設置や飲食店・免税店において、「豚(豚由来を含む)」、「アルコール」及びその派生商品が含まれていない食品を提供する(平成26年3月)。また、訪日ムスリム旅行者を迎えるにあたり、接遇サービスの向上を図るため、空港スタッフ向けのセミナーを実施している。</li> <li>(予算)戦略的訪日拡大プランの推進 20億円の内数(再掲)</li> <li>(予算)訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業) 51.5億円の内数(再掲)</li> </ul> <p>・平成25年度に実施したモデル事業の内容を、他地域にも普及させることで、国内でムスリム旅行者向けにサービスを提供する事業者を増加させ、日本全体でムスリム旅行者の受入環境の水準向上を促進。</p>	観光庁
		(5)訪日外国人旅行者の利便性の向上	55	○外国人のニーズや地方自治体や民間事業者による取組について情報発信を行うなど、外国人旅行者が利用する施設、観光地等での無料公衆無線LANの自主的な整備を促進する。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無料公衆無線LAN環境整備を促進すべく、自治体や民間事業者など観光関係者に働きかけ、先進的な各地の取組について観光庁のHP等で積極的情報発信し、新たな取組につなげているところ。</li> <li>・既に整備されている無料公衆無線LANについて、利用場所や手続が分かりやすいものとなるよう、自治体や民間事業者などに情報発信を働きかけるとともに、観光庁としても積極的に情報発信。</li> </ul> <p>&lt;総務省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外における無料公衆無線LANの提供状況やICTに関する外国人旅行者のより詳細なニーズを把握するための調査を平成25年度中に実施。</li> <li>・災害時等の情報発信を行うための公衆無線LANを整備する地方公共団体等に対する補助を25年度補正予算において実施。</li> </ul>	観光庁
			56	○外国人旅行者でも利用できる電子マネーやクレジットカードを利用可能な施設の拡大や利用可能であることの表示について促進する。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係事業者の協力を得る方策について調整・検討。</li> </ul>	観光庁 金融庁 経済産業省
			57	○海外クレジットカードで現金が引き出せるATMの設置を促進する。併せて、利用可能なATMの情報をあらゆる媒体にて提供する。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係事業者への働きかけの結果、「観光立国実現に向けたアクションプログラム」に賛同頂き、メガバンク3行(みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行)にて海外発行クレジットカードに対応するATMの設置に取り組むことが決定。早ければ、平成27年度より設置を予定しているメガバンクもあり、順次拡充される見込み。</li> </ul>	観光庁 金融庁 経済産業省

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
		(6)免税制度のあり方の検討	58	○外国人旅行者向け消費税免税制度について、外国人旅行者の利便性や執行上の観点も踏まえた上で、税制改正要望の過程において、免税手続のあり方など制度の見直しも含め検討する。	<p>&lt;国土交通省・経済産業省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成26年度税制改正の大綱」(平成25年12月24日 閣議決定)において、免税対象品目を拡大し、全ての品目を免税対象品目とするともに、利便性の観点から免税手続を簡素化することを決定。</li> <li>・免税店のブランド化・認知度向上のため、シンボルマークを作成し、平成26年1月24日から運用開始。</li> <li>・平成26年10月からの新制度開始に向け、地域の免税店を拡大するため、国土交通省及び経済産業省は、協力して免税店に関する普及啓発を行うとともに、平成26年4月1日より地方運輸局及び地方経済産業局等に免税店相談窓口を設置し、免税店の制度やPRに関する相談を全般的に受付。</li> </ul>	経済産業省 観光庁
	<魅力ある観光地域づくり>	(1)ニューツーリズムの創出	59	○我が国の豊富な観光資源を活かすため、エコツーリズム、グリーン・ツーリズム、文化観光、海洋観光、産業観光、スポーツツーリズム、医療と連携した観光等、新たな観光旅行分野について、関係省庁や関係者が広く連携しながら、ニューツーリズム創出を促進するとともに、情報発信の強化を図る。	<p>&lt;農林水産省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金を活用し、食をはじめとする地域の多様な資源を活用する集落連合体によるグリーン・ツーリズムの取組支援のほか、グリーン・ツーリズム実施地域と関係事業者等のネットワーク構築を図り、情報の共有と発信を推進。平成26年度は、訪日外国人旅行者向けのプロモーションについても推進。</li> <li>・訪日外国人旅行者に対する地域の食を活用したグリーン・ツーリズム推進のための調査を実施。</li> <li>・グリーン・ツーリズム推進連絡会議を開催し、グリーン・ツーリズム関係者の情報交換等の場を提供。</li> <li>・平成26年1月に観光庁と当省との間で「農山漁村の活性化と観光立国実現のための連携推進協定(農観連携の推進協定)」を締結し、2月以降に2回、成田空港周辺における農観連携プロジェクト検討会等の関係部局による会議を開催。</li> <li>・生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)に登録されている「志賀高原」、「白山」、「大台ヶ原・大峰山」、「屋久島」及び「綾」について、その仕組みを活用する新たな施策の展開などの検討について、自治体を含む関係者と連携・推進。また、「只見」や「南アルプス」など新規登録を目指す自治体に対する情報提供や助言などを実施。</li> <li>・国有林では、優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林を「レクリエーションの森」に設定。</li> </ul> <p>(予算)都市農村共生・対流総合対策交付金 21億円の内数 (予算)農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(H25補正) 15億円の内数 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(H26当初) 65億円の内数</p> <p>&lt;環境省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコツーリズム地域活性化支援事業(交付金)で地域が取り組むエコツアープログラムの作成等を支援予定。エコツーリズム推進アドバイザー派遣事業(アドバイザーがエコツーリズムに取り組む地域の課題をアドバイス)、エコツーリズムガイド育成事業(インターンシップ等の研修)を実施予定。</li> <li>・エコツーリズム推進法に基づくエコツーリズム推進全体構想に関連する事務、エコツーリズム推進に関するWEBコンテンツの作成等を実施予定。今後、エコツーリズム推進法の施行状況の調査等を踏まえ有識者による検討会を実施予定。</li> </ul> <p>(予算)日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費 15.9億円の内数 (予算)エコツーリズム総合推進事業 0.3億円</p> <p>&lt;文部科学省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(予算)地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ 25億円(再掲)</li> <li>(予算)劇場・音楽堂等活性化事業 30億円(再掲)</li> <li>(予算)文化遺産を活かした地域活性化事業 21.5億円(再掲)</li> <li>(予算)地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業 9.1億円(再掲)</li> <li>(予算)文化財建造物等を活用した地域活性化事業 13.4億円</li> <li>(予算)地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業 30億円</li> <li>(予算)国立文化施設の機能強化 381.2億円の内数(再掲)</li> <li>(予算)社会システム改革と研究開発の一体的推進 12億円(※25年度補正予算:12億円)</li> </ul>	国土交通省 文部科学省、文化庁 農林水産省、林野庁 経済産業省 環境省 観光庁

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
					<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年3月に官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業において、78地域を選定し、観光資源の磨き上げにより旅行商品の造成に向けた取り組みを開始。同年12月までに、地域の特色ある資源を活用したモニターツアーを造成・実施。平成26年2月に全国78地域の魅力と取組の内容を発信し、コンテストを行うイベントを実施。</li> <li>・平成26年3月にニューツーリズム普及促進モデル事業完了。ニューツーリズム実施事業者向けのプロモーションの手引き書を作成。</li> <li>・観光地ビジネス創出の総合支援事業において、モデル調査の対象地域として45地域を選定し、観光地づくりの取組を進める主体が自ら販路を開拓し、収益をさらなる着地型旅行商品開発に充てることが可能となるビジネスモデルの構築を支援予定。さらに、地域間のノウハウ共有のためのポータルサイト構築、研修機会の提供、商談会等を実施し、各地域が本事業で得た知見をもとに、観光地域づくりの取組を自主的かつ継続的なものとすることを目指す。</li> </ul> <p>(予算)観光地ビジネス創出の総合支援 4.7億円(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年9月に東北クルーズ振興協議会、平成26年1月に北陸信越クルーズ振興協議会設立に向け検討</li> <li>・平成25年12月に近隣諸国とのクルーズ振興を目的とした「クルーズシンポジウム in 沖縄」及び「日韓クルーズ・定期旅客船活性化フォーラム」を開催、平成26年2月に「日アセアンクルーズ振興戦略専門家会合」を開催</li> <li>・平成25年11月に日本籍外航クルーズ客船における外国人船員の配乗範囲を、サービス要員に加え、運航部員にまで拡大。</li> <li>・平成25年3月に開設した港湾施設情報を発信するホームページの登録港湾の拡充(平成26年3月末公開)</li> <li>・「全国クルーズ活性化会議」との連携による寄港地周辺の観光情報等を発信するホームページの開設(平成26年3月末公開)</li> <li>・「クルーズシンポジウムin沖縄」において、外国クルーズ船社等と「全国クルーズ活性化会議」会員との商談会を開催(平成25年12月3日)</li> <li>・平成25年4月に閣議決定された新たな海洋基本計画に海洋観光の振興を明記。</li> <li>・平成25年度調査事業として、「適正な海洋管理・利活用に資する海洋観光のあり方に関する調査検討業務」を実施。</li> <li>・有識者等からなる「海洋観光の振興に関する検討会」を開催。</li> <li>・平成26年3月に「海洋観光に関するシンポジウム」を開催。</li> <li>・平成25年度に引き続き「海洋観光の振興に関する検討会」を開催し、最終とりまとめを行う。同検討会の結果を踏まえ、海洋観光の魅力の発信、海洋観光関連施策の総合的な推進を図る。</li> <li>・「海の駅」における訪日外国人誘致策の検討</li> <li>・マリンレジャーを活用した訪日外国人誘致策の検討</li> <li>・今年7月開催の「海フェスタ京都」、舞鶴の「海の京都」としての地域の特色ある資源を生かした、交流人口増加のための具体策の検討</li> <li>・船旅の魅力の発信のため、日本旅客船協会、日本旅行業協会と連携し、伊豆・駿河湾の船上から世界文化遺産「富士山」を望むファミトリップを実施(平成25年12月)</li> </ul>	

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
			60	<p>○世界に誇るべき耐震・免震技術や優れた環境性能を有する先進的な建築物、ダムとその周辺地域の特徴的な施設等、特徴あるインフラ施設を観光資源として活用する「インフラツーリズム」を推進する。</p>	<p>&lt;国土交通省&gt;                      ・「将来的な商品化に向けた観光資源磨きのモデル調査」(観光庁事業)において、観光庁と土地・建設産業局が連携してインフラツーリズムに関するモデル調査を実施している。調査のとりまとめを踏まえ、平成26年度においては、我が国の不動産に関する情報発信を巡る取組の中で、インフラツーリズムの推進に向けた検討会議を実施。                      ・平成25年3月に官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業において、78地域を選定し、観光資源の磨き上げにより旅行商品の造成に向けた取り組みを開始。同年12月までに、地域の特色ある資源を活用したモニターツアーを造成・実施。平成26年2月に全国78地域の魅力と取組の内容を発信し、コンテストを行うイベントを実施。                      ・観光地ビジネス創出の総合支援事業において、モデル調査の対象地域として45地域を選定し、観光地づくりの取組を進める主体が自ら販路を開拓し、収益をさらなる着地型旅行商品開発に充てることが可能となるビジネスモデルの構築を支援する。さらに、地域間のノウハウ共有のためのポータルサイト構築、研修機会の提供、商談会等を実施し、各地域が本事業で得た知見をもとに、観光地域づくりの取組を自主的かつ継続的なものとすることを目指す。                       ・ダムを活用したツアー企画の募集やPR冊子の作成・配布を実施。ダムツーリズムに関する施策を引き続き実施予定                      ・砂防設備等を観光資源として活用するための取組を推進(イベントの開催や関係機関への事例紹介)を実施。同取組のさらなる推進を実施。                       (予算)観光地ビジネス創出の総合支援 4.7億円(再掲)</p>	国土交通省 観光庁
			61	<p>○沖縄振興一括交付金に加え、新たに創設した離島活性化交付金を活用し、観光を通じた沖縄や離島の活性化を図る。</p>	<p>&lt;内閣府&gt;                      ・沖縄振興一括交付金(内閣府)を活用し、沖縄独自の観光プログラムの創出、MICE・スポーツキャンプ等の誘致及び離島観光の活性化に向けた取組を実施予定。                       (予算)沖縄振興特別推進交付金 826億円の内数                       &lt;国土交通省&gt;                      ・平成25年5月20日に交付要綱等を定め、同31日に1次交付決定、8月30日に2次交付決定を行ったところ。今後実施主体等のフォローアップ、実績報告書等の取りまとめを行う。また、平成25年度補正予算に係る交付決定を平成26年2月25日に行ったところ。                       (予算)離島活性化交付金 11.5億円の内数</p>	国土交通省 内閣府

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
		(2) インフラプロジェクトと連動した観光振興	62	○河川、道路、鉄道、港湾等の各種インフラプロジェクトの整備等を契機とした観光振興の取組を強化する。具体的には、「インフラ整備等と一体となった観光振興連絡調整会議(仮称)」を国土交通省内に早期に設置し、インフラプロジェクトの進捗状況や供用情報の共有を図り、これらと歩調を合わせた観光振興の取組を実施するとともに、観光面からのニーズを把握・共有し、各分野のインフラ整備において配慮する。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年8月6日に第1回「インフラ整備等と一体となった観光振興連絡調整会議」を開催した。また、社会資本整備と一体となった観光地域振興策の事例をとりまとめた。今後、さらにインフラ整備等と観光振興の取組を強化する。</li> <li>・平成25年度予算において、街なみ環境の整備改善事業等の支援を実施。また、観光地における街なみ環境の整備モデルとなる事例を蓄積し、事例集としてとりまとめ、平成25年11月にホームページで公開した。また、観光庁の主催する会議等を活用し当該事業の事例・手法について周知を図った。平成26年度においても、観光行政と連携し、まちづくり行政のこれらの取り組みを継続する予定。</li> <li>・大規模なホテル・旅館、都道府県耐震改修促進計画で防災拠点に指定されたホテル・旅館に対する耐震診断実施の義務付け等を内容とする改正「建築物の耐震改修の促進に関する法律」を平成25年11月25日に施行。また、住宅・建築物安全ストック形成事業、耐震対策緊急促進事業等による耐震化促進に係る総合的支援を実施。</li> <li>平成26年度においても、地方公共団体等とも情報交換を行いながら改正法に係る運用について民間事業者等への周知を図るとともに、補助制度の整備・充実に向けて地方公共団体に働きかけを継続する予定。</li> <li>・身近にある川や水辺の様々な魅力や価値を再認識するとともに、他の地域の水辺の風景に接することにより、今後の水辺づくりを考えるきっかけとすることを目的に、観光庁とも協力し、地域のシンボルとなっている「美しい水辺とまち」をテーマに風景写真を募集し、国土交通省HPで公表するなど、河川空間を利用したまちのにぎわいの創出に向けた取組等を実施。引き続き、河川空間を利用したまちのにぎわいの創出に向けた取組等を実施していく予定。</li> </ul> <p>(予算) 社会資本整備総合交付金(9,124億円)の内数  (予算) 防災・安全交付金(10,841億円)の内数  (予算) 耐震対策緊急促進事業 200億円  (税制) 既存建築物の改修投資促進のための特例措置の創設</p>	国土交通省 観光庁
		(3) 地域の観光ポテンシャルの最大化	63	○日本政府観光局(JNTO)による地域の観光資源の掘り起こし・海外展開を始めるため、年内早期に地域コンサルティング窓口を法人内に設置するとともに、地域に出向いてのコンサルティングを開始する。また、地域観光資源の海外展開のための新たな官民協働の仕組みづくりについて検討する。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年8月21日、JNTOに地域コンサルティング窓口を設置するとともに、地域に出向いてのコンサルティング事業(受託事業)の募集を開始。富山県南砺市からの委託を受け、委託事業を実施。台湾、香港、シンガポール、米国、フランス、豪州にて現地調査を実施中。</li> <li>・平成25年9月に海外事務所長等が訪日促進に関する相談に対応する個別相談会を東京・神戸で開催、平成26年1月にインバウンド旅行振興フォーラムを開催し、合わせて延べ554団体、1224人が参加。また、平成25年9月に地方運輸局等との共催で、合計9回のミニ個別相談会を各地で開催し、地方自治体や宿泊施設、旅行会社等の民間企業等のインバウンド関係者が参加。</li> <li>・平成26年度においても、引き続き地域資源の海外展開支援を実施予定。</li> </ul> <p>(予算) 日本政府観光局(JNTO)運営費交付金 19億円の内数</p>	観光庁

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
			64	○観光資源の発掘と磨き上げによる確実な旅行商品化や地域の人材育成等を通じて、観光地域の魅力向上・発信とこうしたプロセスを支援する新ビジネスの育成を図るとともに、新たな発想による観光地域づくりを促進する。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年3月に官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業において、78地域を選定し、観光資源の磨き上げにより旅行商品の造成に向けた取り組みを開始。同年12月までに、地域の特色ある資源を活用したモニターツアーを造成・実施。平成26年2月に全国78地域の魅力と取組の内容を発信し、コンテストを行うイベントを実施。</li> <li>・平成25年11月に日本の食ブランドを代表する地域の特産物を活かしたお土産を発掘するため、「世界にも通用する究極のお土産フォーラム」を開催。最終的に、「世界にも通用する究極のお土産」として9品のお土産を選定。</li> <li>・観光地ビジネス創出の総合支援事業において、モデル調査の対象地域として45地域を選定し、観光地づくりの取組を進める主体が自ら販路を開拓し、収益をさらなる着地型旅行商品開発に充てることが可能となるビジネスモデルの構築を支援。さらに、地域間のノウハウ共有のためのポータルサイト構築、研修機会の提供、商談会等を実施し、各地域が本事業で得た知見をもとに、観光地域づくりの取組を自主的かつ継続的なものとすることを目指す。</li> <li>・平成26年度は、引き続き、観光地域のブランド確立に向けた取組支援を実施するとともに、ブランドを確立した観光地域の登録制度の創設に向けて必要な調査・検討を推進。</li> </ul> <p>(予算)観光地ビジネス創出の総合支援 4.7億円  (予算)観光地域ブランド確立支援事業 2.7億円  (予算)地域観光環境改善事業 0.9億円  (予算)観光地域評価事業 0.5億円【観光庁】</p>	国土交通省 観光庁
			65	○アウトレットモール等の商業施設やリゾート施設等を所有・運営する不動産事業者との協議会を年内早期に設置し、多言語対応、決済環境の改善など外国人の誘客に効果が高いと思われる対策等についての情報共有を図るなど、訪日外国人にとって親しみやすい地域づくりを推進する。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産事業者との「観光立国推進のための不動産関係事業者協議会」を平成25年6月から11月にかけて計3回開催し、多言語対応、決済環境改善など外国人の誘客に効果が高いと思われる対策等についての情報共有を図り、事業者の取組等についてとりまとめた。とりまとめの内容については国土交通省及び観光庁のホームページにおいて公開しているところ。</li> </ul>	国土交通省 観光庁
			66	・歴史的な価値や文化的な意義等を軸として、その軸でつながる地域間で会合を持ち回るなど、地域間交流を深める運動を政府として推奨する。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <p>交流人口の拡大や国内MICEの推進を目的とする行事に対して、24件の後援名義を付与。今後もこのような行事の募集に向けた制度について検討を推進。</p>	観光庁
			67	・「日本風景街道」の取組における修景・緑化を推進し、取組情報を広く発信するほか、活動団体等との意見交換を通じ、活動のノウハウ等を取りまとめ、情報の共有を図るとともに、美しい景観の一端を担う道路における軒下配線や裏配線なども活用した無電柱化の推進を図る。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <p>(風景街道)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本風景街道における緑化、案内看板・案内マップの取り組みについて、活動団体等との意見交換を行い、活動のノウハウ等を取りまとめ、情報発信を行っている。</li> <li>(無電柱化)</li> <li>・観光地の魅力向上、歴史的街並みの保全、伝統的祭り等の地域文化の復興等を図るため、地方公共団体、電線管理者等と連携し、無電柱化を推進しているところ。今後も、引き続き、推進していく予定。</li> </ul> <p>(予算)道路事業費 13,562億円(国費)の内数(再掲)  (予算)社会資本整備総合交付金等 19,964億円の内数(再掲)</p>	国土交通省

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
			68	・観光拠点間を結ぶ自転車ネットワーク計画の作成や安全で快適な自転車通行空間を整備するとともに、歩道等にレンタサイクルの駐車場等を確保することや、これらの情報をまとめた自転車マップの作成・配布により自転車による回遊性の向上を図る。加えて、にぎわい・交流創出のための道路占用許可の特例制度を活用したレンタサイクルの駐車場等を確保した先行事例の収集やHPでの紹介等を通じて、特例制度の普及を図る。	<p>&lt;国土交通省&gt; 平成24年11月に策定の「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づき、面的な自転車ネットワーク計画の策定、自転車マップの作成・配布等による回遊性の向上を推進しているところ。引き続き、面的な自転車ネットワーク計画の策定、自転車マップの作成・配布等による回遊性の向上を推進していく予定。また、にぎわい・交流創出のための道路占用許可の特例制度を活用したレンタサイクル駐車場については、道路占用料の減額により、参入を容易化するなどした。今後、先行事例の収集やHPでの紹介等を通じて特例制度の更なる普及を図る予定。</p> <p>(予算)道路事業費 13,562億円(国費)の内数(再掲) (予算)社会資本整備総合交付金等 19,964億円の内数(再掲)</p>	国土交通省
			69	・次世代へ継承すべき持続可能な農業システムとして国連食糧農業機関(FAO)が認定する世界農業遺産(GIAHS)をはじめ、我が国の農山漁村が有する地域資源の魅力を広く情報発信する。	<p>&lt;農林水産省&gt; ・交付金を活用し、食をはじめとする地域の多様な資源を活用する集落連合体によるグリーン・ツーリズムの取組支援のほか、グリーン・ツーリズム実施地域と関係事業者等のネットワーク構築を図り、情報の共有と発信を推進。平成26年度は、訪日外国人旅行者向けのプロモーションについても推進。 ・訪日外国人旅行者に対する地域の食を活用したグリーン・ツーリズム推進のための調査を実施。 ・グリーン・ツーリズム推進連絡会議を開催し、グリーン・ツーリズム関係者の情報交換等の場を提供。 ・平成25年5月29日から31日にかけて石川県七尾市で開催された世界農業遺産国際会議において、我が国の世界農業遺産について情報を発信。今後も引き続き、ホームページ等を活用し情報を発信予定。</p> <p>(予算)都市農村共生・対流総合対策交付金 21億円の内数(再掲) (予算)美しい農村再生支援事業 10億円の内数</p>	農林水産省
			70	・沖縄の持つ独特の自然・文化や人的ネットワーク等を活用し、亜熱帯性海洋リゾート、琉球文化の体験型観光、世界のウチナーンチュ(沖縄県系人)によるルーツツーリズム等、本土とは異なる観光メニューを提供して訪日観光の多様化を図るとともに、東アジアの中心に位置する地理的優位性を活かし、沖縄を入口にしたインバウンドの拡大を推進する。	<p>&lt;内閣府&gt; ・沖縄振興一括交付金(内閣府)を活用し、市場特性に応じた誘客プロモーション、航空路線の拡充及びクルーズ船運航会社へのセールス活動を行うほか、人材育成、多言語観光案内サインなどの受入体制の整備を図っているところ。 ・平成26年度税制改正要望で沖縄の観光地形成促進地域制度における投資税額控除の拡充及び沖縄路線航空機燃料税の軽減措置の拡充・延長を実施。沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律案を国会に提出。平成26年3月28日成立、同年4月1日施行。</p> <p>(予算)沖縄振興特別推進交付金 826億円の内数(再掲) (税制)沖縄の観光地形成促進地域における課税の特例の拡充 沖縄路線航空機に積み込まれる航空機燃料に係る航空機燃料税の軽減措置の拡充・延長 (法令・通達等の制定・改廃)沖縄振興特別措置法等の改正</p>	内閣府

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
			71	<p>・世界自然遺産や国立公園など我が国を代表する貴重な自然地域については、観光利用による影響を軽減するための対応、希少種保護等の質の高い適切な自然環境保全を進めることにより、観光資源としての魅力の維持・強化に貢献しつつ、関連する施設の高質化、効率的な情報発信、充実した運営管理等を実施し、観光を通じて優れた自然資源を有する地方の活性化を図る。</p>	<p>&lt;農林水産省&gt;                      ・世界自然遺産「屋久島」、「白神山地」、「知床」及び「小笠原諸島」について、地元の見解と科学的な知見を管理に反映させるための管理体制と保全施策の充実を図るとともに、関係省庁、地方公共団体、地元関係者及び専門家の連携により、適正な保全・管理を推進。今後引き続き、同様の取組を推進。                      ・平成25年に新たに世界遺産一覧表に記載された世界文化遺産「富士山」について、関係省庁・地方公共団体等とも連携し、富士山の景観を守る森林整備や登山者への普及啓発活動等適正な保全・管理を推進。                      ・世界自然遺産候補地「奄美・琉球」について、自然遺産としての推薦書の提出、さらには世界遺産一覧表への記載に向け、世界的に優れた自然環境の価値を保全するために必要な方策の検討、保全管理体制の整備及び保全の推進等の取組を、関係省庁、地方公共団体、地元関係者及び専門家の連携により推進。</p> <p>(予算)森林環境保全総合対策事業 1億円の内数                      (予算)森林整備・保全費 15億円の内数</p> <p>&lt;環境省&gt;                      ・国立公園を対象とした戦略的な情報発信の推進に向けた業務を立ち上げ、情報提供サービスの向上を実施予定。                      ・国内の各世界自然遺産地域において、世界遺産地域管理計画に基づき、科学委員会の運営やモニタリング調査等を実施して最新の科学的知見に基づく順応的保全管理を推進し、世界自然遺産の魅力ある自然環境を保全。                      ・屋久島と白神山地については、関係自治体・団体との協働、共催等により、世界遺産一覧表記載20周年に係る記念式典やシンポジウム等を開催。                      ・慶良間諸島国立公園を、平成25年12月の中央環境審議会からの答申を受け、平成26年3月5日に官報告示を行い、新規に指定し、海域保全管理の充実を図る。                      ・国立公園等において、高度な専門知見を必要とする自然環境の保全管理等に取り組み、サービスの向上を推進。                      ・各国立公園において、地域の多様な主体が参画した協働型の国立公園管理体制の構築を行い、質の高い利用サービスの提供、地域の観光等の取組との連携を推進。                      ・各国立公園において、ジオパークの取組と連携し、重要な地形・地質の抽出調査等を行うとともに、これらの保全活用計画を作成する。さらにシンポジウム等を行い、これらの取組の情報発信を推進。                      ・国立公園の保護及び利用上重要な一定のまとまりある地域を対象に、重点的な施設の整備と運営管理の抜本的な向上を図る地域自然資源活用重点整備運営事業の実施に向けて、事業実施箇所を4地区選定し、事業計画の策定に着手。                      ・地域自然資源活用重点整備運営事業の実施箇所として選定した地区において事業計画を策定し、重点的な施設の整備及び運営管理の抜本的な向上を図るための取組を推進予定。</p> <p>(予算)日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費 15.9億円の内数(再掲)</p>	環境省 林野庁 文化庁



「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
		(4)被災地における旅行需要の喚起	72	○東日本大震災の教訓を世界に発信していくために、防災・復興に関する研修の場の提供、震災語り部ツアー等、「復興ツーリズム」を推進する。	<p>&lt;復興庁&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度においては、復興調整費を活用して、「新しい東北先導モデル事業」として、先導性・持続性のある被災地の観光についての先進事例を選定、支援。平成25年度は、自治体及び企業向け研修のための復興ツーリズムコンテンツの企画調査・開発を行い、モニターツアーによる評価を実施し、参加者からの評価をもとに内容改善・改良を行う事業を支援。</li> </ul> <p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>太平洋沿岸エリアにおいて、広報展開・情報発信強化、地域ならではの旅行商品・ボランティアツアー等の造成促進、震災の記憶の伝承及び滞在交流促進の仕組みの構築等の取組を官民一体となって支援。</li> <li>平成26年度は、平成25年度において各地域で設立された取組推進組織と連携し、観光復興に向けた取組の障壁となっている課題を抽出し、滞在プログラムの旅行商品化等を支援。また、引き続き震災の記憶の風化防止に関する取組を実施。</li> <li>また、福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を実施しており、平成25年9月に同県から申請された事業を採択したところ。平成26年度も引き続き、福島県の取組支援を実施予定。</li> </ul> <p>(予算)東北地域観光復興対策事業 1.7億円 (予算)福島県における観光関連復興支援事業 3.7億円</p>	復興庁 観光庁
			73	○被災地において、震災復興を契機として、豊富に存在する特徴的な地域資源の潜在的な価値の発掘・認識を行い、その価値の維持・向上を図るとともに、海外への売り込みを行う。その際には、海外のメディアや旅行エージェントを通じて旅行市場と積極的につながるにより、旅行者との継続的な交流に基づき価値を創造するビジネスモデルを推進する。	<p>&lt;復興庁&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度においては、復興調整費を活用して、「新しい東北先導モデル事業」として、先導性・持続性のある被災地の観光についての先進事例を選定、支援。平成25年度は、旅館が自らの価値を再考しブランディングを行い、東北の旅館全体が仮想「東北旅館アライアンス」を形成し、世界の消費者(旅行者)や旅行会社との商流を直接築く事業を支援。</li> </ul> <p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>太平洋沿岸エリアにおいて、広報展開・情報発信強化、地域ならではの旅行商品・ボランティアツアー等の造成促進、震災の記憶の伝承及び滞在交流促進の仕組みの構築等の取組を官民一体となって支援。</li> <li>平成26年度は、平成25年度において各地域で設立された取組推進組織と連携し、観光復興に向けた取組の障壁となっている課題を抽出し、滞在プログラムの旅行商品化等の支援を行う。また、引き続き震災の記憶の風化防止に関する取組を行う。</li> <li>また、福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を実施しており、平成25年9月に同県から申請された事業を採択したところ。平成26年度も引き続き、福島県の取組支援を実施予定。</li> </ul> <p>(予算)東北地域観光復興対策事業 1.7億円(再掲) (予算)福島県における観光関連復興支援事業 3.7億円(再掲)</p>	復興庁 観光庁

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
			74	○三陸復興国立公園の創設(平成25年5月24日創設、さらに平成26年中に南三陸金華山国定公園を編入)を核として、長距離自然歩道「みちのく潮風トレイル」を平成25年秋までに一部開通し、平成27年度中に全路線を設定するほか、エコツーリズムの推進(平成25年4月から5地域で取組:復興エコツーリズム推進モデル事業)、国立公園の利用施設の再整備等のグリーン復興プロジェクトを実施する。	<p>&lt;環境省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年5月に策定した「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」に基づき、被災した陸中海岸国立公園(平成25年5月から三陸復興国立公園)の復旧・復興のための整備や利用を推進。今後も引き続き同様の取組を推進予定。</li> <li>平成25年5月に創設した三陸復興国立公園については、今後順次再編成を推進。</li> <li>平成26年度は南三陸金華山国立公園の編入に向けて検討を推進。</li> <li>平成25年11月にはみちのく潮風トレイルが一部開通(青森八戸市～岩手県久慈市の約100km)。</li> <li>平成26年度も引き続き残りの区間での路線検討等を進め、平成27年度までに全線700kmの開通を目指す。</li> <li>復興エコツーリズム推進モデル事業を5地域で実施中であり、モニターツアー、ガイド育成のための先進地視察、エコツーリズム・ガイドブック作成等を実施。</li> <li>平成26年度は、平成24年度から実施している復興エコツーリズム推進モデル事業の最終年度であり、地域が自立したエコツーリズムの推進に資するよう5地域それぞれの特性を生かした実践的なエコツアープログラムの検討等を実施。</li> </ul> <p>(予算)三陸復興国立公園再編成等推進事業費 5.2億円 (予算)三陸復興国立公園等復興事業 18.3億円</p>	環境省
4. 国際会議等(MICE)の誘致や投資の促進		(1)国を挙げた一体的なMICE誘致体制の構築	75	○我が国のMICE誘致の牽引役として、誘致ポテンシャルが高い都市に対して、潜在需要の掘り起こしや海外MICE専門家の知見等を活用したマーケティング能力の向上支援等の国の支援や都市自らの努力により、誘致能力・体制・受入環境において世界トップレベルのMICE都市を育成する。このため、グローバルMICE戦略都市を夏までに選定し、速やかに支援策等の取組を開始する。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「グローバルMICE都市」として7都市を平成25年6月に選定し、海外アドバイザー派遣(第1回派遣を平成25年8月に、第2回派遣を平成26年1月に実施)等を通じて、都市のマーケティング能力の向上を支援しているところ。</li> </ul> <p>(予算) 国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 5億円</p>	観光庁
			76	・誘致能力強化のため、都市に対して、国内での都市間連携の強化や国際的なアライアンスへの加盟を促していく。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市に対し、都市間連携強化やICCA(国際会議協会)等の国際的なアライアンスへの加盟を継続的に促している。ICCAの日本会員は、平成25年度に18団体から23団体に増加。</li> </ul>	観光庁

## 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
			77	・海外のキーパーソンやナレッジを我が国に呼び込むツールとしてMICEを戦略的に活用し、ビジネスやイノベーションを振興するため、各府省庁がその所管分野においてMICE誘致の取組を強化し、当該分野の学会・民間企業・団体に対して日本へのMICE誘致・開催を継続的に働きかける。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年12月に19省庁からなる「MICE誘致・開催に関する関係府省庁会議」を設置し、働きかけを実施。また、MICEアンバサダーを通じ、MICEの意義に関する啓蒙活動を実施。</li> <li>・国土交通省の各部署による国際会議の開催を支援するため、国際会議開催のノウハウを有する国際部門において相談窓口を設置し、イントラネットに掲載して周知を図っており、引き続きこの取組を継続する。</li> <li>・日本自動車工業会が東京モーターショー2013を契機とした訪日プロモーションを実施。具体的には、現地販売店でのPR活動、多言語に対応した特設WEBサイトの開設、モーターショーを含んだ格安の旅行パッケージの販売等。その結果、東京モーターショー2013に多数の外国人が来場(40,600人(推計))。</li> <li>・平成25年12月、東京で「電気自動車の静音性対策に係る専門家会議」を開催。</li> <li>・平成26年1月20日、仙台市で「日EU定期バイ会合」を開催。</li> <li>・平成26年1月21日、仙台市で「豪州インフラ交通省との協力覚え書きの締結」を実施。</li> </ul>	国土交通省 各府省庁 観光庁
			78	・産業界・学会と誘致を行う自治体・コンベンションビューロー等の情報共有及び誘致取組強化のための連携体制の構築に取り組む。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係事業者の連携体制の構築等を継続的に促している。また、ステークホルダーの連携促進のため、シンポジウム、セミナー等を実施。</li> </ul> <p>(予算) 国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 5億円(再掲)</p>	観光庁
			79	・在外公館と日本政府観光局(JNTO)の海外事務所の連携を図り、海外の国際会議主催者に対する働きかけを強化するとともに、関係府省庁においても大臣招請レター発出等の誘致支援に取り組む。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催者の招致活動を支援するため、総理・関係大臣名の招請レターを発出。観光庁が関与したレター案件(平成25年4月～平成26年3月):15会議に対し、総理レター2通、大臣レター9通を発出。うち、第22回世界栄養学会の招致(2021年、東京)をはじめ3会議の日本開催が決定。観光庁長官レターは15通を発出(平成25年4月～平成26年3月)。結果が判明した7会議のうち、5会議の日本開催が決定。</li> </ul>	国土交通省 外務省 各府省庁 観光庁
			80	・政府としてMICE誘致・開催に関する取組を一体的に推進するため、関係府省庁のMICE誘致・開催に関する情報の共有等を図る枠組みを年内に構築する。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年12月に「国際会議等(MICE)誘致・開催に関する府省庁会議」を設置・開催。</li> </ul>	各府省庁 観光庁
			81	・地域のMICE誘致活動を支援するための相談窓口を観光庁、日本政府観光局(JNTO)等に夏までに設置し、誘致・開催をサポートする。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治体や民間事業者によるMICEの誘致・開催に向けた活動を支援するため、平成25年7月にMICE相談窓口を設置。相談件数(平成25年7月～平成26年3月):観光庁10件、JNTO7件</li> </ul>	観光庁
			82	○大学、産業界等の国際的な有力者を誘致活動の「日本の顔」としてMICEアンバサダーに任命し、アンバサダーを中心とする誘致活動支援体制を年内に構築する。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年12月に学会の有力者等8名をMICEアンバサダーに任命し、MICEアンバサダーで構成される「MICE誘致促進委員会」を開催するとともに、セミナー等の啓蒙活動を実施。また、MICEアンバサダーによる個別会議の誘致活動を支援。</li> </ul> <p>(予算) 国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 5億円(再掲)</p>	観光庁
			83	・研究者等が積極的に国際会議の誘致に取り組めるように課題を整理しサポート環境を整備するため、大学関係者や関係府省庁等からなる検討枠組みを年内に構築し、順次対応を図る。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年12月に関係府省庁、大学関係者等からなる「研究者等MICE誘致環境改善コア会議」を開催し、課題・支援に関する議論を実施。今後も順次開催し、対応を図っていく予定。</li> </ul>	文部科学省 観光庁
			84	○宿泊業者、会議運営業者、旅行業者等のMICEビジネス関連事業者の競争力強化を図るため、関係事業者の連携体制の構築等を促進する。	<p>&lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係事業者の連携体制の構築等を継続的に促している。また、ステークホルダーの連携促進のため、シンポジウム、セミナー等を実施。</li> </ul>	観光庁

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
			85	○国・都市の成長分野をターゲットとしたMICE誘致に取り組むとともに、MICEを開催する際に我が国の優れた製品・技術・サービス・文化等の国際展開に資する現地視察や体験プログラムを積極的に組み込むなど、MICEをビジネス構築や文化発信の場として活用する。	<国土交通省> ・グローバルMICE戦略都市事業等を通じ、国・都市の成長分野をターゲットとした誘致、ビジネス構築や文化発信の場として活用について検討。  (予算) 国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 5億円(再掲)	国土交通省 各府省庁 観光庁
			86	○インセンティブ(報奨)旅行や企業ミーティングを我が国に誘致するため、データベースの整備や各種プロモーションを実施する。	<国土交通省> ・ミーティング・インセンティブの誘致戦略を構築するため、取組方針の検討を行っているところ。また、JNTOにおいて、インセンティブ・プランナーの招請事業、商談会への出展等を実施。  (予算) 国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 5億円(再掲)	観光庁
	(2)都市のMICE受入環境の整備	87	○MICEを通じた世界の知の集積の推進等、魅力あるMICE開催地としての都市機能を強化するため、海外に後れをとる会議関連施設や宿泊施設の整備等について、各種取組の検討を行うとともに、官民等の関係者への働きかけ等を実施する。	<国土交通省> ・グローバルMICE戦略都市等の枠組みを通じ、都市との対話を実施。	国土交通省 観光庁	
		88	○文化施設や公共空間等のユニークベニュー※を用いたイベント開催の活性化を図るため、関係府省庁の各所管施設の利用の円滑化について検討し、対応を図る。このため、施設関係者、利用事業者、自治体、関係省庁等による協議会を年内早期に設置する。 ※ユニークベニュー:歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場。	<文部科学省> (予算)国立文化施設の機能強化 381.2億円の内数(再掲) <国土交通省> 官民関係者からなるユニークベニュー利用促進協議会を平成25年8月に設置し、これまで3回開催し、ユニークベニューとしての利用促進・円滑化を図るための手引書(ハンドブック)を取りまとめた。	国土交通省 各府省庁 観光庁	
	(3)共同行動計画による関係機構の連携	89	○観光庁、日本政府観光局(JNTO)、経済産業省、日本貿易振興機構(JETRO)は、訪日外国人増加を目的とした、4者の「ビジット・ジャパン」、「クールジャパン」及び「インベスト・ジャパン」に関する取組について、共同行動計画を年内早期に定め、それに沿って具体的な連携を進める。(再掲)	再掲	経済産業省 観光庁	
	(4)IR	90	○統合型リゾート(IR)について、IR推進法案の制定の前提となる犯罪防止・治安維持、青少年の健全育成、依存症防止などの観点から問題を生じさせないために必要な制度上の措置の検討を関係府省庁において進める。	<各府省庁> ・統合型リゾート(IR)について、IR推進法案の制定の前提となる犯罪防止・治安維持、青少年の健全育成、依存症防止などの観点から問題を生じさせないために必要な制度上の措置の検討を関係府省庁において進める。	法務省 文部科学省 警察庁 各府省庁 観光庁	

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取組状況

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する予算項目・予算額 関連する税制改正等	担当府省庁
		(5)国際競技大会の招致・開催の支援等	91	○東京2020年オリンピック・パラリンピック招致委員会及び東京都が行う国内外の招致活動を支援し、同大会の東京招致実現を目指す。また、2019年ラグビーワールドカップの日本開催に向けて、試合会場やキャンプ地の決定等、大会開催に向けた諸準備に対する支援を行うほか様々な国際競技大会の開催支援に取り組む。	<p>&lt;文部科学省&gt;                      ・平成25年9月8日(日本時間)、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市が東京に決定。                      ・平成26年1月24日に設立した東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会及びラグビーワールドカップ2019組織委員会が中心となって進められる各大会準備を支援。</p> <p>(予算)国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた対応 200億円(平成25年度補正予算)                      (予算)2020スポーツ戦略プラン 25.1億円                      (予算)メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業 28.3億円                      (予算)日本オリンピック委員会補助 25.9億円                      (予算)日本障害者スポーツ協会補助(うちパラリンピック競技の強化等) 9億円                      (予算)パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究 0.2億円                      (予算)トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究 0.2億円                      (予算)女性アスリートの育成・支援プロジェクト 4.1億円                      (予算)次世代アスリート特別強化推進事業 3.9億円                      (予算)ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業 6.6億円                      (予算)国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業 0.6億円                      (予算)JSC運営費交付金(競技性の高い障害者スポーツ支援に関する基盤構築事業) 0.2億円</p> <p>(予算)JSC研究施設整備費補助金 6.8億円                      (予算)JSC研究施設整備費補助金 8.1億円(平成25年度補正予算)                      (予算)2019年ラグビーワールドカップ普及啓発事業 0.1億円                      (予算)国連ジュニアスポーツリーダー研修事業 0.2億円                      (予算)ドーピング防止活動の推進 2.1億円</p>	文部科学省 観光庁